

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第34期) 至 平成27年3月31日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

(E04912)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	10
第2 事業の状況	
1 業績等の概要	11
2 生産、受注及び販売の状況	20
3 対処すべき課題	20
4 事業等のリスク	21
5 経営上の重要な契約等	24
6 研究開発活動	24
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	25
2 主要な設備の状況	26
3 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	39
(4) ライツプランの内容	39
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	39
(6) 所有者別状況	39
(7) 大株主の状況	40
(8) 議決権の状況	43
(9) ストックオプション制度の内容	44
2 自己株式の取得等の状況	47
3 配当政策	48
4 株価の推移	48
5 役員の状況	49
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	53
第5 経理の状況	62
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	63
(2) その他	123
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	124
(2) 主な資産及び負債の内容	136
(3) その他	136
第6 提出会社の株式事務の概要	137
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	138
2 その他の参考情報	138
第二部 提出会社の保証会社等の情報	139

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第34期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 昭典
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。）
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		第 30 期	第 31 期	第 32 期
		(自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	(自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	(自 平成24年 2月21日 至 平成25年 3月31日)
営業収益	百万円	169,191	169,853	205,972
経常利益	百万円	20,823	24,268	33,367
当期純利益	百万円	9,540	8,988	13,616
包括利益	百万円	—	7,324	30,884
純資産額	百万円	180,199	181,852	258,872
総資産額	百万円	901,578	907,658	2,534,208
1株当たり純資産額	円	1,015.17	1,012.52	1,235.28
1株当たり当期純利益	円	60.83	57.30	88.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	57.30	78.25
自己資本比率	%	17.7	17.5	9.1
自己資本利益率	%	6.1	5.7	7.0
株価収益率	倍	21.1	19.4	30.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	29,042	31,777	27,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△8,861	△13,930	24,825
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△12,941	△27,376	219,960
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	29,666	19,629	499,474
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	5,631 [5,766]	6,208 [6,939]	9,230 [7,725]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第32期において、平成25年1月1日付で株式会社イオン銀行を株式交換により完全子会社化したことに伴い、同行及び同行の子会社1社を連結の範囲に含めております。なお、第32期の連結業績には、同行及び同行の子会社1社の業績が含まれております。

5. 第32期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13ヶ月と11日間となっております。

		第33期	第34期
		(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
連結経常収益	百万円	286,070	329,046
連結経常利益	百万円	41,092	53,080
連結当期純利益	百万円	20,743	30,491
連結包括利益	百万円	31,496	49,084
連結純資産額	百万円	307,291	324,948
連結総資産額	百万円	3,163,117	3,589,495
1株当たり純資産額	円	1,316.00	1,377.56
1株当たり当期純利益金額	円	104.62	152.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	99.49	152.04
自己資本比率	%	8.6	7.6
連結自己資本利益率	%	8.2	11.2
連結株価収益率	倍	22.2	19.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△137,497	161,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	15,984	△81,427
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	30,003	△34,579
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	408,170	455,901
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	12,220 [9,037]	14,965 [8,406]

- (注) 1. 平成25年4月1日に銀行持株会社へ移行した事に伴い、連結財務諸表における資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第 30 期	第 31 期	第 32 期	第 33 期	第 34 期
決算年月		平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
営業収益	百万円	113,739	116,891	130,023	9,006	20,931
経常利益	百万円	12,769	15,150	19,528	849	11,624
当期純利益	百万円	8,165	7,617	11,059	404	9,204
資本金	百万円	15,466	15,466	15,466	29,051	30,421
発行済株式総数	株	156,967,008	156,967,008	187,357,208	206,541,751	208,499,435
純資産額	百万円	138,428	138,994	202,268	220,311	195,667
総資産額	百万円	696,834	658,873	961,269	329,654	328,499
1株当たり純資産額	円	882.53	886.07	1,080.11	1,066.98	984.41
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額)	円	40.00 (15.00)	45.00 (15.00)	50.00 (20.00)	60.00 (25.00)	60.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	52.06	48.56	71.57	2.04	46.05
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	—	48.56	63.55	1.94	45.89
自己資本比率	%	19.9	21.1	21.0	66.8	59.5
自己資本利益率	%	5.9	5.5	6.5	0.2	4.4
株価収益率	倍	24.7	22.9	37.4	1,140.3	65.9
配当性向	%	76.8	92.7	69.9	2,940.1	130.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,130 [3,096]	1,138 [3,488]	1,274 [3,858]	54 [3]	115 [8]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 第31期(平成24年2月期)の1株当たり配当額45円は、会社設立30周年記念配当5円を含んでおります。また、第32期(平成25年3月期)の1株当たり配当額50円は、経営統合記念配当5円を含んでおります。

5. 第32期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13ヶ月と11日間となっております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和56年6月	ジャスコ(株)(現 イオン(株))の100%子会社として日本クレジットサービス株式会社(資本金90,000千円)を設立し、本店を東京都千代田区におく。
平成2年1月	当社の100%子会社としてエヌ・シー・エス興産(株)(現 イオン保険サービス(株))を設立する。
平成2年7月	香港に現地法人NIHON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.(現 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.)を設立する。
平成4年12月	タイに現地法人SIAM NCS CO.,LTD.(現 AEON THANA SINSAP(THAILAND)PLC.)を設立する。
平成6年8月	イオンクレジットサービス(株)と商号を変更する。
平成6年12月	店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録する。
平成7年9月	香港の現地法人AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.が香港証券取引所に株式を上場する。
平成8年12月	東京証券取引所市場第二部に上場する。
平成8年12月	マレーシアに現地法人ACS CREDIT SERVICE (M) SDN.BHD.(現 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD)を設立する。
平成10年8月	東京証券取引所市場第一部に指定される。
平成11年2月	当社の100%子会社としてエー・シー・エス・クレジットマネジメント(株)(現 エー・シー・エス債権管理回収(株))を設立する。
平成11年12月	台湾に現地法人AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO.,LTD.を設立する。
平成12年6月	中国深圳に現地法人AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO.,LTD.を設立する。
平成13年12月	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.がタイ証券取引所に株式を上場する。
平成14年8月	台湾に現地法人AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO.,LTD.を設立する。
平成18年5月	インドネシアに現地法人PT.AEON CREDIT SERVICE INDONESIAを設立する。
平成18年8月	中国北京に現地法人AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO.,LTD.を設立する。
平成19年3月	タイに現地法人ACS SERVICING (THAILAND) CO.,LTD.を設立する。
平成19年12月	マレーシアの現地法人であるAEON CREDIT SERVICE (M) BERHADがマレーシア証券取引所に株式を上場する。
平成20年2月	子会社エヌ・シー・エス興産(株)がイオン(株)及びイオンモール(株)の保険代理店事業を統合し、イオン保険サービス(株)に社名変更する。
平成20年2月	フィリピンに現地法人AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC.(現 AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC.)を設立する。
平成20年6月	ベトナムに現地法人ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.を設立する。
平成20年11月	香港に現地法人AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITEDを設立する。
平成21年7月	イオン(株)、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモと合弁会社イオンマーケティング(株)を設立する。
平成22年7月	MC少額短期保険(株)(現 イオン少額短期保険(株))の株式を取得し子会社とする。
平成23年2月	子会社イオン保険サービス(株)の保有株式の全てを売却する。
平成23年3月	インドに現地法人AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDを設立する。
平成23年4月	中国瀋陽に現地法人AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO.,LTD.を設立する。
平成23年10月	カンボジアに現地法人AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITEDを設立する。
平成24年1月	東芝住宅ローンサービス(株)(現 イオン住宅ローンサービス(株))の株式を取得し子会社とする。
平成24年6月	香港にAEON Credit Holdings (Hong Kong) Co.,Ltd.(現 AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Limited)を設立する。
平成25年1月	(株)イオン銀行の株式を取得し、同行及び同行子会社のイオン保険サービス(株)を子会社とする。
平成25年4月	(株)イオン銀行及び新イオンクレジットサービス(株)(現 イオンクレジットサービス(株))との吸収分割により銀行持株会社へ移行し、イオンフィナンシャルサービス(株)に商号を変更する。
平成25年5月	東芝ファイナンス(株)(現 イオンプロダクトファイナンス(株))の株式を取得し子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社34社並びに持分法適用関連会社4社で構成され、当社の親会社イオン㈱の子会社である総合小売業を営むイオンリテール㈱を中心とするグループと一体となり、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業、業務代行、サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っております。その他、銀行代理業、コールセンター等の事業の拡充にも努め、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

当社グループは、国内において包括信用購入あっせん、融資及び個別信用購入あっせんを行う「クレジット」、国内において電子マネーをはじめとした業務代行等を行う「フィービジネス」、国内において銀行業務を行う「銀行」、海外において包括信用購入あっせん、融資、個別信用購入あっせん等を行う「海外」の4つの事業を基本にして事業展開しており、各事業単位での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

1. 包括信用購入あっせん（カード業務）

当社グループが信用調査の上承認した顧客（以下「会員」という。）に対してクレジットカードを発行し、会員が当社グループの加盟店でそのカードにより、商品の購入及びサービスの提供を受ける取引であり、その利用代金は当社グループが会員に代って加盟店に一括立替払いを行い、会員からは一回払い又はリボルビング払い等により回収するものであります。

2. 個別信用購入あっせん

当社グループの加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して、クレジットカードによらずその都度契約を行う取引であり、当社グループがその利用代金を顧客に代って加盟店に一括立替払いを行い、顧客からは一回払い又は分割払いにより回収するものであります。

3. 融資

(1) カードキャッシング

当社グループが発行するクレジットカード会員又はローンカード会員に対する融資であり、提携金融機関のATM等から融資を行い、会員からは一回払い又はリボルビング払いにより回収するものであります。

(2) 各種ローン

消費者が借入申込をした場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して直接融資を行うものであり、最長180回の分割払いによって顧客より回収するローンであります。

4. 銀行業

銀行業を営む子会社を通じて、主に顧客からの預金等によって資金調達を行い、貸出、運用等を行うものであります。

5. 業務代行

会員による電子マネーの利用売上代金を当社が電子マネー発行者であるバリューイシューに代わって加盟店に立替払いを行い、会員がチャージした電子マネー代金を加盟店に代わってバリューイシューに立替払いする電子マネー業務及び集金代行業務等を行う精算代行業務等であります。

6. その他

銀行代理業、サービサー、コールセンター、保険代理店等であります。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

イオンフィナンシャルサービス㈱			
【国内事業】			【海外事業】
セグメント	クレジット	フィービジネス	銀行
・イオンクレジットサービス㈱	○	○	
・イオンプロダクトファイナンス㈱	○		
・㈱イオン銀行	○		○
・イオン住宅ローンサービス㈱		○	
・エー・シー・エス債権管理回収㈱		○	
・イオン保険サービス㈱		○	
・イオン少額短期保険㈱		○	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Limited ・ AEON CREDIT SERVICE (ASIA) Co., LTD. ※ 他 香港、中国、台湾 ・ AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. ※ 他 タイ、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、ラオス ・ AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD ※ 他 インドネシア、フィリピン、インド
			※上場会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被 所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼 任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携
(親 会 社)									
イオン㈱ (注)2.3.	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有 46.9 (3.7)	—	—	業務委託 手数料	事務所の 賃借	—
(連結子会社)									
エー・シー・エス 債権管理回収㈱	千葉市 美浜区	600	フィービジネス	99.4	—	—	経営管理料 業務受託 手数料	事務所の 転貸	—
イオン少額短期保険㈱ (注)2.	東京都 千代田区	280	フィービジネス	100.0 (10.0)	—	—	経営管理料 業務受託 手数料	—	—
イオン住宅ローン サービス㈱ (注)2.5.	東京都 新宿区	3,340	フィービジネス	100.0 (49.0)	—	—	経営管理料 業務受託 手数料	事務所の 転貸	—
㈱イオン銀行 (注)4.5.	東京都 江東区	51,250	クレジット及び 銀行	100.0	7	—	経営管理料 業務受託 手数料	事務所の 転貸	—
イオン保険サービス㈱ (注)2.	千葉市 美浜区	250	フィービジネス	99.0 (99.0)	—	—	経営管理料 業務受託 手数料	事務所の 転貸	—
イオンクレジット サービス㈱ (注)4.5.	東京都 千代田区	500	クレジット 及び フィービジネス	100.0	5	—	経営管理料 業務受託 手数料	事務所の 転貸	—
イオンプロダクト ファイナンス㈱ (注)5.	東京都 千代田区	3,910	クレジット	100.0	—	—	経営管理料 業務受託 手数料	事務所の 転貸	—
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. (注)2.5.6.	香港	269百万 香港ドル	海外	52.7 (52.7)	—	—	—	—	—
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. (注)2.4.7.	タイ	250百万 タイバーツ	海外	54.3 (19.2)	1	—	経営管理料	—	—
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD (注)8.	マレーシア	72百万 マレーシア リンギット	海外	59.7	—	—	経営管理料	—	—
AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO., LTD. (注)2.	台湾	700百万 台湾ドル	海外	100.0 (7.1)	—	—	—	—	—
AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. (注)2.5.	台湾	1,240百万 台湾ドル	海外	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. (注)2.	中国 深圳	2百万 人民元	海外	100.0 (50.0)	—	—	—	—	—
ACS CAPITAL CORPORATION LTD. (注)2.	タイ	60百万 タイバーツ	海外	49.8 [11.8]	—	—	—	—	—
PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA (注)2.	インドネシ ア	100,200百万 ルピア	海外	85.0 (10.4) [3.7]	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼 任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携
AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO.,LTD. (注)2.	中国 北京	141百万 人民元	海外	100.0 (50.0)	-	-	-	-	-
ACS SERVICING (THAILAND) CO.,LTD. (注)2.	タイ	148百万 タイバーツ	海外	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. (注)2.	フィリピン	100百万 フィリピン ペソ	海外	100.0 (30.0)	-	-	-	-	-
ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD. (注)2.	ベトナム	50,000百万 ベトナム ドン	海外	100.0 (60.0)	-	-	-	-	-
AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED (注)2.	香港	1百万 香港ドル	海外	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
AEON MICRO FINANCE (SHENYANG)CO.,LTD. (注)2.	中国 瀋陽	123百万 香港ドル	海外	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED (注)2.	インド	410百万 ルピー	海外	75.0 (20.0)	-	-	-	-	-
AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITED (注)2.	カンボジア	4百万 米ドル	海外	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
AEON Financial Service (Hong Kong) Co.,Limited. (注)5.	香港	740百万 人民元	海外	100.0	-	-	経営管理料	-	-
AEON Micro Finance (Tianjin) Co.,Ltd. (注)2.	中国 天津	100百万 人民元	海外	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
AEON Leasing Service (Lao) Company Limited (注)2.	ラオス	28,000百万 キープ	海外	98.6 (98.6)	-	-	-	-	-
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC. (注)2.	フィリピン	300百万 フィリピン ペソ	海外	60.0 (10.0)	-	-	-	-	-
AEON Microfinance (Myanmar) Co.,Ltd. (注)2.	ミャンマー	5,259百万 チャット	海外	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
AEON Insurance Service (Thailand) CO.,LTD. (注)2.	タイ	100百万 タイバーツ	海外	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
AEON Micro Finance (Shenzhen) Co.,Ltd. (注)2.	中国 深圳	100百万 人民元	海外	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Eternal 4 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.(注)2.	タイ	0百万 タイバーツ	海外	26.0 (26.0)	-	-	-	-	-
Eternal 5 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.(注)2.	タイ	0百万 タイバーツ	海外	26.0 (26.0)	-	-	-	-	-
Eternal 6 Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.(注)2.	タイ	0百万 タイバーツ	海外	26.0 (26.0)	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼 任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携
Horizon Master Trust (AEON 2006-1)	香港	—	海外	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(持分法適用関連会社) イオンダイレクト㈱	東京都千代田区	445	フィービジネス	20.0	-	-	-	-	-
イオンマーケティング㈱	千葉県美浜区	400	フィービジネス	20.0	-	-	-	-	-
FUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS (TIANJIN) CO., LTD.	中国天津	20百万人民元	海外	49.0	-	-	-	-	-
ATS Rabbit Special Purpose Vehicle Company Limited	タイ	0百万タイバーツ	海外	48.8	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()は、内書で間接所有(又は被所有)割合、[]は、外書で緊密な者又は同意している者の所有割合であります。
3. イオン㈱は有価証券報告書の提出会社であります。
4. 株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社及びAEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. は、経常収益(連結会社間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えております。各社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 株式会社イオン銀行

	平成27年3月期
経常収益 (百万円)	123,748
経常利益 (百万円)	10,637
当期純利益 (百万円)	10,613
純資産額 (百万円)	238,230
総資産額 (百万円)	2,613,948

(2) イオンクレジットサービス株式会社

	平成27年3月期
営業収益 (百万円)	136,111
経常利益 (百万円)	14,461
当期純利益 (百万円)	8,393
純資産額 (百万円)	60,405
総資産額 (百万円)	428,276

(3) AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.

	平成27年2月期
営業収益 (百万円)	53,453
経常利益 (百万円)	9,429
当期純利益 (百万円)	7,666
純資産額 (百万円)	37,333
総資産額 (百万円)	232,326

5. 特定子会社に該当しております。
6. AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. は、香港証券取引所に上場しております。
7. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. は、タイ証券取引所に上場しております。
8. AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADは、マレーシア証券取引所に上場しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成27年3月31日現在)

セグメントの名称	クレジット及びフィービジネス	銀行	海外	その他	合計
従業員数 (人)	2,211 [5,061]	952 [11]	11,687 [3,326]	115 [8]	14,965 [8,406]

- (注) 1. クレジット及びフィービジネスに関しては国内における兼任者の比率が高いため、合算した従業員数を記載しております。
2. 海外に属する所在地の内訳は次のとおりであります。
中国、香港、タイ、マレーシア、台湾、インドネシア、ベトナム、フィリピン、インド、カンボジア、ミャンマー、ラオス
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均人員を[]内に外書で記載しております。
4. 従業員数が前連結会計年度に比べ2,745人増加した主な要因は、海外事業の業容の拡大等によるものであります。

(2) 当社の従業員数

(平成27年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
115	40.8	11.1	7,233

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社の従業員はすべてその他のセグメントに属しております。
3. 平均年間給与は、税込み額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4. 従業員数が前事業年度と比べ、61人増加した主な要因は経営管理体制の強化等によるものであります。
5. 労働組合の活動については、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績

当連結会計年度の経営環境は、次なる成長につなげるための原点回帰の年と位置付け、お客さまの目線に立った、より安全・安心、便利でお得な金融商品・サービスを提供する企業グループとなるべく、企業価値向上に努めました。当社は、小売業発の総合金融グループとして、国内外に広がるイオングループのプラットフォーム活用による営業力の更なる強化、及び各事業セグメントの持つ顧客情報や営業ネットワーク等の経営資源の共通化を推進いたしました。加えて、これら当社グループの強みを総合的に活用できる人材育成の整備並びに組織体制の強化に努める等、経営基盤の構築を図りました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の業績は、経常収益は3,290億46百万円（前年同期比115.0%）、経常利益は530億80百万円（同129.2%）、当期純利益は304億91百万円（同147.0%）となりました。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「クレジット」セグメントにおける経常収益は前連結会計年度と比較して153億13百万円増加し1,464億13百万円となり、セグメント利益は同41億31百万円増加し321億76百万円となりました。「フィービジネス」セグメントにおける経常収益は同87億54百万円増加し454億7百万円となり、セグメント利益は同6億93百万円増加し18億65百万円となりました。「銀行」セグメントにおける経常収益は同4億31百万円増加し416億64百万円となり、セグメント利益は同19億19百万円減少し△37百万円となりました。また、「海外」セグメントにおける経常収益は同209億99百万円増加し1,125億53百万円となり、セグメント利益は同56億88百万円増加し221億44百万円となりました。

（2）キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、割賦売掛金の増加及び借入金金の増加等により1,615億円の収入（前年同期比2,989億98百万円増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果、814億27百万円の支出（前年同期比974億11百万円減少）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得等により、345億79百万円の支出（前年同期比645億83百万円減少）となりました。

以上の結果により、現金及び現金同等物の期末残高は、4,559億1百万円（前年同期比477億30百万円増加）となりました。

（3）社会貢献、環境保全活動

当社は、環境保全・社会貢献活動を積極的に推進し、企業価値を継続的に高めるとともに、良き企業市民として地域社会の発展に貢献できるよう取り組んでおります。

東日本大震災に関する支援活動では、イオングループが労使一体となり立ち上げた「イオン心をつなぐプロジェクト」による被災地復興支援ボランティアに、多くの従業員が参加するとともに、NPO法人と協働し、不要になった古本の販売金額を寄付する「BOOK募金」の実施等、被災地の復興支援活動に積極的に取り組みました。また、広島県広島市で発生した土砂災害に対する支援活動として、復旧支援募金に加え、住宅取得等にご利用いただける「住宅資金に関する災害復旧支援制度」の導入や、イオンカード支払い時期の繰り延べ、ご利用可能枠の一時的な増枠等、災害に遭われた皆さまへの支援に取り組みしました。

環境保全活動においては、イオン店舗の新規開店に伴う「ふるさとの森づくり」植樹をはじめ、香港、タイ、ベトナム、ミャンマーで行われた植樹活動に当社グループ従業員が積極的に参加いたしました。特に、香港では、従業員及びその家族や、現地加盟店さまを含む総勢2,000名のボランティアが参加、100,000本の苗木を植樹し、タイにおいては、地域の皆さまとともに植樹活動に取り組む等、地域社会に根差した取り組みを推進いたしました。

社会貢献活動においては、ときめきポイントによる寄付を募り、「社会福祉法人日本点字図書館」への点字・録音図書の贈呈や「公益社団法人国土緑化推進機構」への緑の募金の贈呈を実施いたしました。加えて、従業員による社会福祉施設でのボランティア交流や、全国の事業所周辺の清掃活動を実施いたしました。

海外では、香港において、イオンストアーズ香港が主催する「古書リサイクリングキャンペーン」や「ユニセフ青少年大使プログラム」へ協賛する等、社会貢献活動を積極的に推進し、香港社会事業協会より、地域、従業員及び環境への配慮と貢献を継続的に持続可能な形で取り組む企業に授与される「ケアリング・カンパニーロゴ」認定を8年連続で受賞いたしました。

また、マレーシアでは、同国東海岸で発生した洪水被害に対する支援活動として、募金活動や援助物資搬送ボランティアへの参加に加え、被災地域のお客さまや加盟店さま向けに特別金利ローン商品の提供等、被災地支援に取り組みしました。

公益財団法人イオンワンパーセントクラブの支援を通じた取り組みでは、アジア各国での学校建設や井戸等の貯水施設建設に向けた募金受付口座開設や、クレジットカードときめきポイントを活用した募金活動を実施いたしました。さらに、日本で学ぶアジアからの留学生及びアジア各国で学ぶ学生に対する奨学支援に継続して取り組みました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度より168億88百万円増加し1,048億15百万円となり、役務取引等収支は同209億23百万円増加し1,464億45百万円となり、その他業務収支は同21億75百万円増加し179億43百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	49,695	41,985	△3,752	87,927
	当連結会計年度	62,536	44,653	△2,374	104,815
うち資金運用収益	前連結会計年度	58,394	52,811	△3,752	107,452
	当連結会計年度	69,489	58,407	△2,403	125,493
うち資金調達費用	前連結会計年度	8,698	10,825	—	19,524
	当連結会計年度	6,952	13,754	△29	20,677
役務取引等収支	前連結会計年度	95,731	29,787	3	125,522
	当連結会計年度	107,204	38,977	263	146,445
うち役務取引等収益	前連結会計年度	112,952	32,845	△15	145,782
	当連結会計年度	124,812	43,487	△16	168,283
うち役務取引等費用	前連結会計年度	17,221	3,057	△19	20,259
	当連結会計年度	17,608	4,510	△279	21,838
その他業務収支	前連結会計年度	16,092	△323	—	15,768
	当連結会計年度	18,286	△342	—	17,943
うちその他業務収益	前連結会計年度	16,796	—	—	16,796
	当連結会計年度	19,014	39	—	19,053
うちその他業務費用	前連結会計年度	704	323	—	1,028
	当連結会計年度	728	381	—	1,109

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」は、国内と海外との間の内部取引金額等を表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度より807億27百万円増加し1兆7,743億59百万円となり、利息は同180億54百万円増加し1,252億78百万円となり、利回りは0.73%増加し7.06%となりました。資金調達勘定の平均残高は同1,051億95百万円増加し2兆2,275億84百万円となり、利息は同8億45百万円増加し185億15百万円となり、利回りは0.83%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,487,709	58,165	3.91
	当連結会計年度	1,546,910	69,274	4.48
うち貸出金	前連結会計年度	978,053	53,658	5.49
	当連結会計年度	1,056,812	65,003	6.15
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	203,139	4,208	2.07
	当連結会計年度	187,441	3,976	2.12
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	6,232	7	0.12
	当連結会計年度	3,452	0	0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	300,283	291	0.10
	当連結会計年度	299,204	293	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	1,855,238	7,981	0.43
	当連結会計年度	1,920,890	5,983	0.31
うち預金	前連結会計年度	1,580,983	5,183	0.33
	当連結会計年度	1,651,292	4,015	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,338	2	0.12
	当連結会計年度	15,430	24	0.16
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペー パー	前連結会計年度	2,082	2	0.11
	当連結会計年度	1,296	1	0.13
うち借入金	前連結会計年度	269,834	2,793	1.04
	当連結会計年度	252,870	1,941	0.77

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

4. 平均残高は、国内連結子会社間の内部取引を消去した金額を表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	220,730	51,315	23.25
	当連結会計年度	247,674	58,407	23.58
うち貸出金	前連結会計年度	205,986	51,204	24.86
	当連結会計年度	232,891	58,296	25.03
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	320	2	0.69
	当連結会計年度	280	10	3.63
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	14,422	108	0.75
	当連結会計年度	14,502	100	0.70
資金調達勘定	前連結会計年度	267,150	9,688	3.63
	当連結会計年度	310,036	12,561	4.05
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペー パー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	267,150	9,688	3.63
	当連結会計年度	310,036	12,561	4.05

- (注) 1. 「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3. 平均残高は、海外連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
4. 平均残高は、海外連結子会社間の内部取引を消去した金額を表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （%）
		小計	相殺消去額 （△）	合計	小計	相殺消去額 （△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,708,439	△14,807	1,693,632	109,481	△2,257	107,223	6.33
	当連結会計年度	1,794,584	△20,225	1,774,359	127,681	△2,403	125,278	7.06
うち貸出金	前連結会計年度	1,184,040	—	1,184,040	104,863	—	104,863	8.86
	当連結会計年度	1,289,703	△3,342	1,286,361	123,299	△29	123,270	9.58
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	203,460	△14,807	188,652	4,211	△2,257	1,953	1.04
	当連結会計年度	187,722	△16,882	170,839	3,987	△2,374	1,612	0.94
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	6,232	—	6,232	7	—	7	0.12
	当連結会計年度	3,452	—	3,452	0	—	0	0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	314,706	—	314,706	399	—	399	0.13
	当連結会計年度	313,706	—	313,706	393	—	393	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	2,122,389	—	2,122,389	17,670	—	17,670	0.83
	当連結会計年度	2,230,927	△3,342	2,227,584	18,545	△29	18,515	0.83
うち預金	前連結会計年度	1,580,983	—	1,580,983	5,183	—	5,183	0.33
	当連結会計年度	1,651,292	—	1,651,292	4,015	—	4,015	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,338	—	2,338	2	—	2	0.12
	当連結会計年度	15,430	—	15,430	24	—	24	0.16
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペ ーパー	前連結会計年度	2,082	—	2,082	2	—	2	0.11
	当連結会計年度	1,296	—	1,296	1	—	1	0.08
うち借入金	前連結会計年度	536,984	—	536,984	12,481	—	12,481	2.32
	当連結会計年度	562,907	△3,342	559,564	14,503	△29	14,474	2.59

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2. 「相殺消去額」は、国内と海外との間の内部取引金額等を表示しております。

(3) 国内・海外別役員取引の状況

当連結会計年度の役員取引等収益は、前連結会計年度より225億1百万円増加し1,682億83百万円となり、役員取引等費用は15億78百万円増加し同218億38百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	112,952	32,845	△15	145,782
	当連結会計年度	124,812	43,487	△16	168,283
うちクレジット カード業務	前連結会計年度	78,228	14,195	—	92,424
	当連結会計年度	79,660	17,384	—	97,044
役員取引等費用	前連結会計年度	17,221	3,057	△19	20,259
	当連結会計年度	17,608	4,510	△279	21,838
うち為替業務	前連結会計年度	251	—	—	251
	当連結会計年度	353	—	—	353

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」は、国内と海外との間の内部取引金額等を表示しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,717,769	—	1,717,769
	当連結会計年度	1,963,024	—	1,963,024
うち流動性預金	前連結会計年度	477,585	—	477,585
	当連結会計年度	527,824	—	527,824
うち定期性預金	前連結会計年度	1,239,298	—	1,239,298
	当連結会計年度	1,434,083	—	1,434,083
うちその他	前連結会計年度	885	—	885
	当連結会計年度	1,116	—	1,116
総合計	前連結会計年度	1,717,769	—	1,717,769
	当連結会計年度	1,963,024	—	1,963,024

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金

4. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,063,807	100.00	1,216,838	100.00
個人	954,406	89.71	1,122,930	92.29
卸売業, 小売業	49,751	4.68	47,255	3.88
その他	59,650	5.61	46,653	3.83
海外及び特別国際金融取引勘定分	212,934	100.00	257,397	100.00
個人	212,934	100.00	257,397	100.00
合計	1,276,741	—	1,474,236	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	27,030	—	27,030
	当連結会計年度	62,891	—	62,891
地方債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
短期社債	前連結会計年度	1,999	—	1,999
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	34,228	—	34,228
	当連結会計年度	25,074	—	25,074
株式	前連結会計年度	5,531	223	5,754
	当連結会計年度	7,547	298	7,845
その他の証券	前連結会計年度	106,160	—	106,160
	当連結会計年度	139,262	—	139,262
合計	前連結会計年度	174,950	223	175,174
	当連結会計年度	234,776	298	235,074

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当社の海外連結子会社であります。

3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結自己資本比率を算出しております。

なお、当社グループは国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	8.19
2. 連結における自己資本の額	2,936
3. リスク・アセットの額	35,852
4. 連結総所要自己資本額	1,434

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社イオン銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社イオン銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,805	2,527
危険債権	2,159	1,974
要管理債権	2,445	2,647
正常債権	1,011,125	1,220,393

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の性格上、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

次期につきましては、国内外に広がる営業ネットワークを活用し、各社の強みを活かしたシナジーの創出に努め、更なる業容の拡大を図ってまいります。

当社グループが保有する、店舗やインターネット、DM等、複数のチャネルの連携に加え、各事業セグメントの持つ顧客情報を活用することにより、お客さまのニーズやライフスタイルに合わせた金融商品・サービスを適時・適切な方法で提供してまいります。さらに、急速に進展するデジタル化への対応として、タブレット端末を活用した申込み手続きの簡便化等、リアル店舗とインターネットの融合及びペーパーレス化を推進してまいります。

各個別事業の重点実施事項につきましては、以下のとおり、取り組んでまいります。

<クレジット事業>

カード会員数、稼働率、加盟店ネットワークの拡大や、それらの基盤となる審査・債権回収体制の更なる充実を図ることにより、業容の拡大に努めてまいります。

カード会員数につきましては、「イオンカード（ディズニー・デザイン）」の会員募集強化により20代・30代を中心とした顧客層の拡大を図るとともに、55歳以上のお客さまを対象としたG.Gイオンカードの推進により、幅広い年齢層の会員獲得に取り組んでまいります。また、スマートフォン決済端末の導入により、新たな加盟店開発によるネットワークの充実及びカード利用機会の拡大を図ってまいります。

さらに、顧客情報や購買履歴等の分析の精緻化による、データベースマーケティングを推進し、収益拡大に努めてまいります。

<フィービジネス>

顧客情報や購買履歴等のデータ分析を行い、マーケティング力を高めることにより、お客さまのニーズに合ったサービスの提供、商品開発を進めてまいります。これにより、電子マネー、保険商品、ワンルームマンションローンの取扱高を拡大してまいります。また、日本で築き上げたノウハウを基に、海外での展開を加速化できるよう進めてまいります。

<銀行事業>

イオングループの集客力と、365日営業や、ショッピングセンターに来店されるお客さまが気軽に立ち寄れるという店舗の利便性を活かし、顧客基盤の拡大を図ってまいります。

商品については、インターネットバンキングの機能拡充等による口座の利便性向上により、日常的にお使いいただける生活口座化を図ってまいります。

さらに、金融資産情報や取引履歴等の分析をもとに、お客さま個々のライフプランやライフスタイルに合った金融商品を提案し、ローン商品や投資信託、保険等のクロスセルを推進いたします。

<海外事業>

香港、タイ、マレーシア現地法人の海外上場3社を中心に、国・地域の特性に合わせて経営資源を最適に配分することにより、現地の市場環境やニーズに合った金融サービスを提供し、アジア各国における事業領域の拡大に取り組んでまいります。また、日本で培ったノウハウを活かし、審査・債権管理の手法を見直すことにより、効率化を図ってまいります。

これらに加え、銀行持株会社として、コーポレート・ガバナンスの更なる向上に努め、安全・安心、便利でお得な金融商品・サービスを総合的に提供してまいります。

4【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社及び当社グループ（以下「当社グループ」という。）の事業に関して、リスク要因となり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項であります。なお、以下に記載する事項は、将来に関するものが含まれておりますが、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、また、当社グループの事業に関するすべてのリスクを網羅的に記述するものではありません。

①経済環境の悪化や金融市場の混乱による影響について

- (イ) 当社グループは、国内の各地域及び香港、タイ、マレーシア等のアジア各国・各地域において事業を行っております。日本やこれらの国・地域における経済状況が悪化した場合、あるいは金融市場の混乱等が生じた場合には、当社グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。
- (ロ) 当社グループは、個人向けの金融サービスを提供しております。経済環境の悪化に伴い、当社グループが事業を行っている国・地域における雇用環境、家計所得、個人消費等が長期的に低迷した場合、取扱高や営業収益に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが保有する個人向けの貸出金等の資産においては、自己査定・償却引当基準を設け貸倒引当金を計上しておりますが、想定以上の与信関連費用や不良債権残高が増加する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (ハ) 当社グループは、市場で取引される様々な資産を保有しております。金融市場の混乱等により保有資産の価値が下落した場合、保有する有価証券等の減損または評価損が発生もしくは拡大し、当社グループの財政状況及び業績に影響を与える可能性があります。

②法的規制による影響について

- (イ) 当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法をはじめとする会社経営に関わる一般的な法令諸規制や銀行法・割賦販売法・保険業法・貸金業法・サービサー法・金融商品取引法等の適用、及び金融当局の監督等を受けております。また、海外において事業活動を行う上でも、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに、金融当局の監督を受けております。
これらの法令諸規則等は、将来において新設・変更・廃止される可能性があります。その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務や業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。
- (ロ) 当社グループ及び銀行子会社は、銀行法に基づく自己資本比率規制が適用されております。当社及び銀行子会社は自己資本管理に関する体制を構築しておりますが、当社グループまたは銀行子会社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合、金融庁から営業の全部または一部の停止を含む行政上の措置が課される可能性があります。
- (ハ) 当社グループが取り扱う全ての融資商品の実質年率は、法令の上限金利以下としておりますが、国内において過去に弁済を受けた利息制限法超過部分の利息については、顧客より返還を請求される場合があります。当社グループは、当該返還請求に備え、利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該返還請求が想定以上に拡大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③カントリーリスク

当社グループは、その展開する海外各国・各地域において政治・経済・社会情勢等に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令・規制の変更等により国家収用、送金停止や事業遂行の遅延・不能等が発生するカントリーリスクを有しております。このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④競争激化による影響について

当社グループが事業を行っている業界において、競争が激化し当社グループが競争に十分な対応が出来ない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤地震・洪水等の自然災害・テロ活動等による影響について

当社グループは、国内の各地域及び香港、タイ、マレーシア等のアジア各国・各地域において事業を行っております。事業活動を行っているこれらの地域で、地震・津波・大規模停電・新型インフルエンザ・暴動・テロ活動等の発生により、当社グループの店舗・その他施設及び資金決済に関するインフラ・ATM等への物理的な損害や従業員への人的被害、または当社グループの顧客への被害があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
また、これらに起因して当該地域の経済が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥風説・風評の発生による影響について

当社グループの事業において、お客さま・投資家・監督官庁・地域社会等との信頼関係は重要な要素であります。当社グループや金融業界等に対して事実と異なる理解・認識をされる可能性がある風説・風評が、マスコミ報道・口コミ・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、当社グループへの信頼が損なわれ、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

⑦金融市況及び景気動向の急激な変動等の影響について

当社グループは、営業活動に必要な資金の調達を預金及び金融機関からの借入、社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化等の直接調達により行っております。このように、資金調達を多様化しておりますが、金融市況及び景気動向の急激な変動、その他の要因により当社グループの信用力低下が生じた場合、または格付けが低下する等した場合、資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

⑧金利変動による影響について

当社グループの銀行事業においては、資産負債管理（ALM）を実施し、運用資産や負債の金利期間などを適切に管理しておりますが、市場動向等により大幅に金利が変動し銀行事業のALMによって対処しうる程度を超えた場合には、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

例えば、金利上昇局面においては、金利期間が短い運用資産は利回りが改善しますが、住宅ローンを中心とする長期金利資産においては、負債の利回り上昇によって利ざやが悪化いたします。また、資産、負債及び各々の金利期間を考慮しながら、資金収益の改善やその持続を図っておりますが、金利上昇により住宅ローン等の借入需要が減少を伴う可能性があります。

⑨為替変動による影響について

当社グループの海外事業においては、事業を行っているそれぞれの地域の通貨で取引を行っております。為替レートの変動により、当該事業の資産と負債の円貨換算額が変動し、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

⑩繰延税金資産に関する影響について

当社グループは、現時点における会計基準に従い、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得見積額等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合、又は法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、当社グループの繰延税金資産が減額され、当社グループの業績、財政状態及び自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

⑪システム運用等に関する影響について

当社グループは、外部の技術を導入したソフトウェア、システム及び通信ネットワーク等の情報システムを用いて大量の事務処理を行っております。これらのハードウェア及びソフトウェアの欠陥に伴う不具合の発生、自然災害や事故による通信ネットワークの切断、未知のコンピュータウィルスによる障害等が発生した場合のリスクを最小限に抑えるため、事務センターや基幹サーバーを分散設置しておりますが、想定を超える広域、重大な災害等により障害が発生した場合、事務処理に多大な支障をきたすとともに、信頼性の低下を招くこととなります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫事務リスクの顕在化に関する影響について

当社グループは、業務の遂行に際して、様々な種類の事務処理を行っております。これらの事務処理に関して社内規程や手続等を定め、従業員等に対する教育を行っておりますが、従業員等が定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こした場合、損失の発生、行政処分や当社グループへの信頼が損なわれることとなります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬個人情報漏洩等に関する影響について

当社グループは、当社グループとの取引関係がある個人に関する情報を有しており、個人情報保護法が定めるところの個人情報取扱事業者にあたります。当社グループでは、個人情報の安全管理を行う責任者を取り扱う部署ごとに配置するとともに、全従業員への教育・研修及びセルフチェックの実施、事業所やシステムへの物理的、技術的な個人情報安全管理対策等を講じております。また、当社グループにおいては、攻撃への対応を強化したシステムの導入及び従業員の情報セキュリティ意識の向上に努めるとともに、万が一感染した場合でも、被害を最小限にとどめる対策を講じております。さらに、当社グループでは個人情報の業務委託先等においても厳重な管理、監督措置を講じております。しかしながら、安全管理体制における不備の発生、個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合、個人情報保護法に基づく業務規定違反として勧告、命令、罰則処分を受ける可能性があります。その結果、当社グループへの信頼が損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑭法令違反等の発生に関する影響について

当社グループは、法令等諸規制が遵守されるよう役職員に対するコンプライアンスの徹底等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。法令違反等が発生した場合、行政処分や当社グループへの信頼が損なわれる等により、当社グループの業務運営や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑮戦略、施策が奏功しないことの影響について

当社グループは、様々な戦略や施策を実行しております。しかしながら、戦略や施策が実行できない、あるいは当初想定した成果の実現に至らない可能性があります。その結果、戦略や施策自体を変更する可能性があります。

⑯業務範囲の拡大等に伴う影響について

当社グループは、クレジットカード業務、銀行業務をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、または規制緩和の進展等に応じた新たな事業領域への進出、各種業務提携、資本提携、M&Aを実施しております。当社グループは、これらに伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しておりますが、想定を超えるリスクが顕在化した場合、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑰内部統制の構築に関する影響について

当社グループは、法令等遵守及びリスク管理を経営上の課題の一つと位置付け、これらに対する方針や手続を制定する等、内部統制の構築を図っておりますが、人的要因及び急激な事業環境の変化により、内部統制に関する制度の構築、運用、モニタリングのいずれかが十分に機能しない場合、様々な事業リスクを適切に管理できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑱有能な人材の確保に関する影響について

当社グループは、幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っております。お客さまに高水準のサービスを提供するため、役職員の積極的な採用及び継続的な研修を行うことにより、経費が増加する可能性があります。一方で、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることが出来なかった場合、当社グループの業務や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑲提携先等における会員募集に関する影響について

当社グループの事業において、新規会員の獲得は営業収益の源泉となる重要な要素であります。当社グループは、新規会員の多くをイオングループが運営するショッピングセンターをはじめとする各提携先で行っております。当社グループは、これら提携先との良好な関係の構築や維持のほか新規の提携先の開拓を継続的に行っておりますが、主要な提携先の出店方針の変更や当社グループとの契約内容の変更等が生じた場合、当社グループの新規会員の獲得や取扱高に影響を及ぼす可能性があります。

⑳持株会社としての分配可能額に関する影響について

当社の収入は、当社が直接保有している子会社からの配当及び経営管理料等となっております。一定の状況下では、会社法、その他諸法令上の規制等により、子会社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払うことができない状況が生じた場合等には、当社は株主に対して配当を支払うことができなくなる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」に記載しております。

（2）財政状態の状況

資産の部、負債の部、純資産の部における主な増減内容は次のとおりであります。

（資産の部）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より4,263億78百万円増加し3兆5,894億95百万円となりました。これは、主にカードショッピング取扱高が順調に拡大したことにより割賦売掛金残高が同808億17百万円増加し1兆382億21百万円となったことや、カードキャッシングや住宅ローン取扱高の拡大により貸出金残高が同1,974億94百万円増加し1兆4,742億36百万円となったこと等によるものです。

（負債の部）

負債合計額は、前連結会計年度末より4,087億22百万円増加し3兆2,645億47百万円となりました。これは、主に定期預金金利優遇企画等により預金残高が同2,452億55百万円増加し1兆9,630億24百万円となったことや、借入金残高が同763億58百万円増加し5,915億86百万円となったこと等によるものです。

（純資産の部）

純資産合計額は、前連結会計年度末より176億56百万円増加し3,249億48百万円となりました。これは、主に転換社債型新株予約権付社債の株式への転換により、資本金が13億70百万円及び資本剰余金が13億69百万円増加したこと、円安の影響により為替換算調整勘定が71億51百万円増加し74億46百万円になったこと等によるものです。

（連結自己資本比率）

連結自己資本比率は8.19%（国内基準）となりました。

（3）経営成績の状況

経営成績の状況については、「1業績等の概要（1）業績」に記載しております。

（4）キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「1業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、お客様の利便性向上及び営業基盤を強化するため、主にソフトウェアや工具、器具及び備品に対して設備投資を行いました。

セグメントごとの投資総額は以下のとおりであります。

(1) 設備投資

①クレジット

クレジットにおける投資総額は18,237百万円であります。

②フィービジネス

フィービジネスにおける投資総額は7,338百万円であります。

③銀行

銀行における投資総額は1,788百万円であります。

④海外

海外における投資総額は6,455百万円であります。

(2) 主な設備の除却

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、純粋持株会社のため、重要な設備はありません。

(2) 国内連結子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の 名称	設備の内容	土地		建物	工具、器具 及び備品	その他の有 形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
イオン クレジットサ ービス (株)	本社 他	東京都 千代田区 他	クレジッ ト フィービ ジネス	事務所 他	-	-	2,269	18,093	-	20,362	1,501
(株)イオ ン銀行	本社 他	東京都 江東区 他	クレジッ ト 銀行	事務所 他	331.82	736	704	816	77	2,335	952

(注) 当社グループの現金自動設備5,594台は上記工具、器具及び備品に含めております。

(3) 海外連結子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の 名称	設備の内容	土地		建物	工具、器具 及び備品	その他の有 形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.	本社 他	香港	海外	事務所 他	-	-	111	343	-	455	337
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	本社 他	タイ	海外	事務所 他	-	-	1,368	1,568	-	2,937	3,584
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	本社 他	マレーシ ア	海外	事務所 他	-	-	-	420	64	484	2,160

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中所である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
イオンクレジットサービス(株)	本社 他	東京都千代田区	新設	クレジット フィービ ジネス	システム 投資等	14,300	573	自己資金 及び リース	平成27年 4月	平成28年 3月
(株)イオン銀行	本社 他	東京都江東区	新設	クレジット 銀行	システム 投資等	5,340	—	自己資金	平成27年 4月	平成28年 3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	208,499,435	208,499,435	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	208,499,435	208,499,435	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	130	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,000	13,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成23年5月21日から 平成38年5月20日まで	平成23年5月21日から 平成38年5月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 810 資本組入額 405	発行価格 810 資本組入額 405
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	105	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,500	10,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成24年5月21日から 平成39年5月20日まで	平成24年5月21日から 平成39年5月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,082 資本組入額 541	発行価格 1,082 資本組入額 541
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	120	120
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成25年8月21日から 平成40年8月20日まで	平成25年8月21日から 平成40年8月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,716 資本組入額 1,358	発行価格 2,716 資本組入額 1,358
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	95	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,500	9,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成26年8月21日から 平成41年8月20日まで	平成26年8月21日から 平成41年8月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,007 資本組入額 1,004	発行価格 2,007 資本組入額 1,004
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2016年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成24年3月23日発行）		
	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	4	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	28,127（注）7	28,367（注）8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,422.1（注）7	1,410.1（注）8
新株予約権の行使期間	平成24年4月6日～ 平成28年3月8日（注）3	平成24年4月6日～ 平成28年3月8日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）4	発行価格 1,422.1（注）7 資本組入額 711（注）7	発行価格 1,410.10（注）8 資本組入額 705（注）8
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 平成27年12月23日までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、平成27年10月1日に開始する四半期に関しては、平成27年12月22日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。	各本新株予約権の一部行使はできない。 平成27年12月23日までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、平成27年10月1日に開始する四半期に関しては、平成27年12月22日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	（注）5	（注）5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	（注）6
新株予約権付社債の残高（百万円）	40	40

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注）2.記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. ①各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
- ②本新株予約権の行使時の払込金額（以下「転換価額」という。）は、1,422.1円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後 転換価額} = \text{調整前 転換価額} \times \frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成28年3月8日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。
上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得通知をした日の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。
また、本新株予約権付社債の要項に従い当社が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
6. ①組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- ②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (イ) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2②と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記新株予約権の行使の条件と同様の制限を受ける。

(ト) 承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。

(チ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(リ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(ヌ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 平成26年5月15日開催の取締役会において期末配当金を1株につき35円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成26年3月期の年間配当が1株につき60円と決定されたことに伴い、2016年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2017年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成26年4月1日に遡って転換価額を1,433.9円から1,422.1円に調整致しました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。
8. 平成27年5月15日開催の取締役会において期末配当金を1株につき35円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成27年3月期の年間配当が1株につき60円と決定されたことに伴い、2016年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2017年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成27年4月1日に遡って転換価額を1,422.1円から1,410.1円に調整致しました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。

2017年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成24年3月23日発行）		
	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	5	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,059（注）7	36,366（注）8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,386.6（注）7	1,374.9（注）8
新株予約権の行使期間	平成24年4月6日～ 平成29年3月9日（注）3	平成24年4月6日～ 平成29年3月9日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）4	発行価格 1,386.6（注）7 資本組入額 693（注）7	発行価格 1,374.9（注）8 資本組入額 687（注）8
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 平成28年12月23日までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成28年10月1日に開始する四半期に関しては、平成28年12月22日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。	各本新株予約権の一部行使はできない。 平成28年12月23日までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成28年10月1日に開始する四半期に関しては、平成28年12月22日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	（注）5	（注）5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	（注）6
新株予約権付社債の残高（百万円）	50	50

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を
（注）2. 記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. ①各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
- ②本新株予約権の行使時の払込金額（以下「転換価額」という。）は、1,386.6円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成29年3月9日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得通知をした日の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。
- また、本新株予約権付社債の要項に従い当社が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
6. ①組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- ②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (イ) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2②と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記新株予約権の行使の条件と同様の制限を受ける。

(ト) 承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。

(チ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(リ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(ヌ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 平成26年5月15日開催の取締役会において期末配当金を1株につき35円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成26年3月期の年間配当が1株につき60円と決定されたことに伴い、2016年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2017年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成26年4月1日に遡って転換価額を1,398.1円から1,386.6円に調整致しました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。
8. 平成27年5月15日開催の取締役会において期末配当金を1株につき35円とする剰余金の処分に関する議案が承認可決され、平成27年3月期の年間配当が1株につき60円と決定されたことに伴い、2016年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2017年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成27年4月1日に遡って転換価額を1,386.6円から1,374.9円に調整致しました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年4月20日(注)1	△12,269	144,697	—	15,466	—	17,046
平成25年1月1日(注)2	42,660	187,357	—	15,466	74,228	91,275
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日(注)3	19,184	206,541	13,585	29,051	13,585	104,860
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日(注)4	1,957	208,499	1,370	30,421	1,370	106,230

- (注) 1. 平成24年4月20日付をもって12,269,800株の自己株式の消却を行っており、発行済株式総数が144,697,208株となりました。
2. 平成25年1月1日に実施した株式交換の対価として、新株式42,660,000株を発行し、資本準備金が74,228百万円増加しております。
3. 転換社債型新株予約権付社債の転換により、新株式19,184,543株を発行し、資本金13,585百万円、資本準備金が13,585百万円増加しております。
4. 転換社債型新株予約権付社債の転換により、新株式1,957,684株を発行し、資本金1,370百万円、資本準備金が1,370百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	55	22	93	360	7	8,542	9,079	—
所有株式数 (単元)	—	343,428	16,101	982,754	586,178	27	155,731	2,084,219	77,535
所有株式数の割合(%)	—	16.49	0.77	47.15	28.12	0.00	7.47	100.00	—

- (注) 1. 自己株式は9,808,408株であり、「個人その他」の欄に98,084単元、「単元未満株式の状況」欄に8株含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ58単元及び30株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	85,817	41.16
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	10,581	5.08
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,120	3.90
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区月島4丁目16-13)	5,740	2.75
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,535	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,051	1.94
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,398	1.63
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南1丁目3-52	2,646	1.27
メロン バンク エヌイー アズ エージェント フォー イッツ ク ライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,578	1.24
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	2,290	1.10
計	—	129,761	62.24

(注) 1. 上記のほか、自己株式が9,808千株あります。

2. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8,120 千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,051 千株

3. ジェーピー モルガン チェース バンク 380055、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223、メロン バンク エヌイー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンションは、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

4. 野村証券株式会社及び共同保有者である野村ホールディングス株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社、朝日火災海上保険株式会社から平成25年10月7日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成25年9月30日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成27年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社 ※	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	788	0.41
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	474	0.25
NOMURA INTERNATIONAL PLC ※	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,370	1.23
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	3,797	1.98
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	237	0.12
合計		7,667	3.96

※野村証券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLCの保有株券等の数及び株券等保有割合には、保有潜在株式が含まれております。

5. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから、平成25年10月22日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成25年10月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成27年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー
住所 アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333
保有株券の数 14,077千株
株券等保有割合 7.36%

6. ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社から、平成26年10月22日付で大量保有報告書の提出があり、平成26年10月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成27年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー
住所 アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ロックフェラープラザ30番地
保有株券の数 10,410千株
株券等保有割合 5.00%

7. MFSインベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから平成27年3月4日付で連名により大量保有報告書の提出があり、平成27年2月27日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成27年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	590	0.28
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111 (111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U. S. A)	10,589	5.08
合計		11,179	5.36

8. フィデリティ投信株式会社から、平成27年3月6日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成27年2月27日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成27年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社
住所 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー
保有株券の数 14,478千株
株券等保有割合 6.94%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成27年3月31日現在)

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,808,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 198,613,500	1,986,135	—
単元未満株式	普通株式 77,535	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	208,499,435	—	—
総株主の議決権	—	1,986,135	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

(平成27年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
イオンフィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	9,808,400	—	9,808,400	4.70
計	—	9,808,400	—	9,808,400	4.70

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成22年5月11日の取締役会の決議及び平成23年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年5月11日
付与対象者の区分及び対象者人数	当社取締役12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

②平成23年5月12日の取締役会の決議及び平成24年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年5月12日
付与対象者の区分及び対象者人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

③平成24年5月15日の取締役会の決議及び平成25年6月21日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年5月15日
付与対象者の区分及び対象者人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

④平成25年6月21日の取締役会の決議及び平成26年6月19日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び対象者人数	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

⑤平成26年6月19日の取締役会及び平成27年6月24日の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月19日
付与対象者の区分及び対象者人数	当社取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	12,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	新株予約権の発効日より一箇月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

⑥平成27年6月24日の取締役会により決議した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月24日
付与対象者の区分及び対象者人数	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円
新株予約権の行使期間	新株予約権の発効日より一箇月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

(注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合は、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。
なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年2月20日) での決議状況 (取得期間 平成26年2月21日～平成27年2月20日)	12,000,000	25,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	9,696,300	24,999,856,983
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,303,700	143,017
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	19.2	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	19.2	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	603	1,483,784
当期間における取得自己株式	30	91,950

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注2)	1,000	2,567,000	—	—
保有自己株式数	9,808,408	—	9,808,438	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度のその他は、新株予約権の権利行使 (株式数1,000株、処分価額の総額2,567,000円) であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨、定款に定めております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「これらのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨、定款に定めております。

当期の配当金につきましては、1株につき中間配当金25円、期末配当金35円、合わせて年間配当金60円となります。これにより、当期の連結配当性向は39.3%となりました。

当事業年度の内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業拡大や生産性向上の実現に向け有効活用してまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年11月11日 取締役会決議	4,962	25
平成27年5月15日 取締役会決議	6,954	35

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	1,328	1,306	2,717	3,265	3,145
最低（円）	781	892	1,107	2,172	1,982

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第32期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年3月31日までの13ヶ月と11日間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高（円）	2,339	2,630	2,664	2,424	2,759	3,145
最低（円）	1,982	2,185	2,242	2,132	2,087	2,667

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

5 【役員 の 状 況】

男性15名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山下 昭典	昭和29年1月1日生	昭和52年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成16年5月 同社執行役 平成17年5月 同社常務執行役 平成19年5月 (株)ダイエー常務取締役 経理担当 平成22年5月 同社取締役専務執行役員 財務経理管掌兼グループ事業管掌兼総務 人事管掌 平成25年3月 同社取締役専務執行役員 統括役員 (総務部 営繕・ISO推進部 人事企画部 人事部 CS推進部 不動産企画本部) 平成25年9月 イオン(株)執行役 グループ財務責任者 平成26年3月 同社専務執行役 総合金融事業最高経営責任者兼 グループ電子マネー事業責任者 平成26年3月 当社 顧問 平成26年6月 イオンクレジットサービス(株)取締役 (現) (株)イオン銀行取締役 (現) 当社代表取締役社長 (現)	(注) 6	2,786
取締役 副社長	クレジット ・プロセッ シング・海 外事業担当	水野 雅夫	昭和33年7月20日生	昭和57年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 当社出向 昭和59年8月 当社入社 平成4年12月 SIAM NCS CO., LTD. (現AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.) 代表取締役社長 平成23年4月 当社アジア事業本部長 平成23年5月 当社取締役兼専務執行役員 平成23年6月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 取締役会長 平成25年4月 当社取締役 イオンクレジットサービス(株)代表取締役 兼社長執行役員 (現) 平成26年4月 当社取締役副社長 プロセッシング・カー ド事業担当 平成26年6月 (株)イオン銀行取締役 (現) 平成27年4月 当社取締役副社長 クレジット・プロセッ シング・海外事業担当 (現)	(注) 6	2,908
取締役 副社長	銀行事業担 当兼マーケ ティング・ 経営企画・ システム担 当兼経営企 画本部長	森山 高光	昭和27年12月17日生	昭和51年4月 (株)埼玉銀行入行 平成8年5月 (株)あさひ銀行青山支店長 平成21年11月 (株)イオン銀行執行役員 商品開発部担当 平成23年6月 同行取締役兼常務執行役員 企画部担当 平成24年6月 同行代表取締役社長 平成24年11月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役副社長 銀行事業担当 平成26年6月 イオンクレジットサービス(株)取締役 (現) 平成27年4月 (株)イオン銀行取締役 (現) 当社取締役副社長 銀行事業兼マーケ ティング・経営企画・システム担当 平成27年6月 当社取締役副社長 銀行事業担当兼マー ケティング・経営企画・システム担当兼 経営企画本部長 (現)	(注) 6	1,095

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	経営管理 担当	若林 秀樹	昭和32年10月24日生	平成9年10月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成19年4月 イオン(株) 経理部長 平成19年5月 同社執行役 当社社外監査役 平成20年8月 イオン(株) 執行役グループ財務責任者 平成23年5月 当社取締役兼常務執行役員 当社財務経理本部長 平成24年3月 当社取締役兼専務執行役員 当社経営管理本部長 平成25年4月 当社取締役 経営管理担当 イオンクレジットサービス(株) 取締役兼専務執行役員 平成26年4月 同社取締役 (現) 平成26年6月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 取締役 会長 (現) 平成27年4月 当社専務取締役 経営管理担当 (現)	(注) 6	3,429
取締役	監査担当	清永 崇司	昭和27年10月25日生	昭和51年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成14年5月 当社取締役 平成17年5月 当社常務取締役 平成23年5月 当社取締役兼常務執行役員 平成24年3月 当社取締役兼専務執行役員 平成24年11月 (株)イオン銀行取締役 平成25年4月 同行取締役兼専務執行役員 当社取締役 機能開発・IT担当 平成26年4月 当社取締役 監査担当 (現)	(注) 6	4,898
取締役		万月 雅明	昭和33年1月27日生	昭和56年3月 ジャスコ株式会社 (現イオン(株)) 入社 平成19年5月 同社販売促進部長 平成20年4月 同社マーケティング部長 平成21年3月 イオンリテール(株) 長野事業部長 平成22年3月 同社千葉事業部長 平成23年4月 イオングループ中国本社営業サポート本 部長 平成25年4月 同社GMS事業COO イオンクレジットサービス(株) マーケティ ング統括部長 当社マーケティング部長 平成26年6月 イオンクレジットサービス(株) 取締役兼執 行役員 マーケティング本部長 平成26年10月 当社カード・プロセッシング事業統括部 長 平成27年4月 当社マーケティング本部長 平成27年6月 イオンクレジットサービス(株) 取締役 (現) 当社取締役 (現)	(注) 6	50
取締役		笠井 康弘	昭和46年12月31日生	平成8年4月 当社入社 平成9年9月 イオンクレジットサービス (マレーシ ア) 平成17年6月 同社取締役 業務推進・IT本部長 平成22年6月 同社代表取締役社長 平成26年6月 当社海外事業統括部長 平成27年4月 当社システム本部長兼システム企画部長 平成27年6月 当社取締役 (現)	(注) 6	614

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		原口 恒和	昭和22年5月7日生	昭和45年4月 大蔵省入省 平成7年5月 名古屋国税局長 平成8年7月 近畿財務局長 平成13年1月 財務省理財局長 平成13年7月 金融庁総務企画局長 平成14年7月 国民生活金融公庫副総裁 平成19年10月 ㈱イオン銀行代表取締役会長 平成22年3月 同行取締役会長 イオン㈱総合金融事業共同最高経営責任者 平成24年11月 当社取締役 平成25年3月 イオン㈱執行役 平成25年4月 当社代表取締役会長 平成26年3月 当社代表取締役会長兼社長 平成26年4月 株式会社イオン銀行取締役(現) 平成26年6月 当社取締役(現)	(注) 6	2,000
取締役		渡邊 廣之	昭和33年7月17日生	昭和57年4月 伊勢甚ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 平成15年9月 ジャスコ㈱関東カンパニー管理部長 平成18年5月 イオン総合金融準備㈱(現㈱イオン銀行)代表取締役 平成18年9月 同社取締役 人事総務・広報統括 平成20年4月 同社取締役兼常務執行役員 人事部・総務部担当 平成24年6月 ㈱イオン銀行取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 平成24年11月 当社取締役 平成25年4月 当社取締役 人事総務・法務コンプライアンス担当 平成26年4月 当社取締役(現) ㈱イオン銀行代表取締役兼専務執行役員 営業本部長 平成27年4月 同行代表取締役社長(現)	(注) 6	358
取締役		大鶴 基成	昭和30年3月3日生	昭和55年4月 東京地方検察庁検事任官 平成17年4月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成22年3月 東京地方検察庁次席検事 平成23年1月 最高検察庁公判部長 平成23年8月 検事退官、弁護士登録 平成24年5月 当社監査役 平成24年7月 アウロラ債権回収株式会社社外取締役(現) 平成24年12月 META Capital株式会社社外取締役(現) 平成25年4月 イオンクレジットサービス㈱社外監査役 平成26年6月 当社社外取締役(現) 平成27年6月 モーニングスター株式会社社外取締役(現)	(注) 6	—
取締役		箱田 順哉	昭和26年7月10日生	昭和49年4月 三菱レイヨン株式会社入社 昭和55年11月 プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所 昭和58年6月 青山監査法人 平成18年9月 あらた監査法人代表社員 平成20年4月 慶応義塾大学大学院商学研究科特別招聘教授(現) 平成24年7月 箱田順哉公認会計士事務所代表(現) 平成26年12月 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社監査役(現) 平成27年6月 ヤマハ株式会社社外監査役(現) テンアライド株式会社社外監査役(現) 当社社外取締役(現)	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		平松 陽徳	昭和25年11月8日生	昭和49年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成10年3月 同社財務部長 平成11年3月 同社コントロール部長 平成14年2月 イオン(株)青森岩手事業部長 平成15年2月 マックスバリュ九州(株)取締役管理本部長 平成18年4月 イオン(株)京阪事業部長 平成19年9月 同社関東カンパニー副支社長 平成21年4月 イオンリテール(株)経営監査室長 平成23年11月 (株)マルナカ常勤監査役 平成25年5月 イオン(株)グループ人事最高経営責任者付 平成25年6月 当社常勤監査役 (現) (株)イオン銀行社外監査役 (現)	(注) 4	838
監査役		山浦 耕志	昭和26年4月16日生	昭和50年4月 警察庁入庁 平成7年8月 青森県警察本部長 平成11年7月 山口県警察本部長 平成16年1月 千葉県警察本部長 平成17年8月 内閣官房内閣審議官 平成19年8月 中部管区警察局長 平成20年9月 イオン(株)特別顧問 (現) 平成21年5月 当社社外監査役 (現) イオンデイトライト(株)社外監査役 (現) 平成24年5月 イオンリテール(株)社外監査役 平成25年4月 イオンクレジットサービス(株)社外監査役 (現)	(注) 4	—
監査役		加藤 博	昭和27年2月23日生	昭和50年4月 国民金融公庫入庫 平成16年7月 同庫長崎支店長 平成18年7月 同庫池袋支店長 平成20年7月 同庫浦和支店長 平成23年12月 (株)イオンコミュニティ銀行監査役 平成24年3月 (株)イオン銀行社外監査役 (現) 平成26年6月 当社社外監査役 (現)	(注) 5	63
監査役		白石 英明	昭和31年12月2日生	昭和54年4月 (株)ダイエー入社 平成18年10月 同社経理本部長 平成20年5月 同社取締役 財務、経理、グループ事業担当副担当兼経理本部長 平成22年5月 同社取締役執行役員 財務経理本部長 平成23年3月 同社取締役常務執行役員 財務経理本部長 兼マネジメント・システム改革プロジェクトリーダー 平成25年9月 同社取締役常務執行役員 統括役員 (財務部 経理部) 平成26年9月 同社取締役常務執行役員 財務経理統括 平成27年2月 イオン株式会社 経営管理責任者 (現) 平成27年6月 当社監査役 (現)	(注) 7	—
計						19,039

- (注) 1. 取締役のうち、大鶴 基成及び箱田 順哉は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、平松 陽徳、山浦 耕志及び加藤 博は社外監査役であります。
3. 所有株式数は役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数であります。
4. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成26年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
6. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
7. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

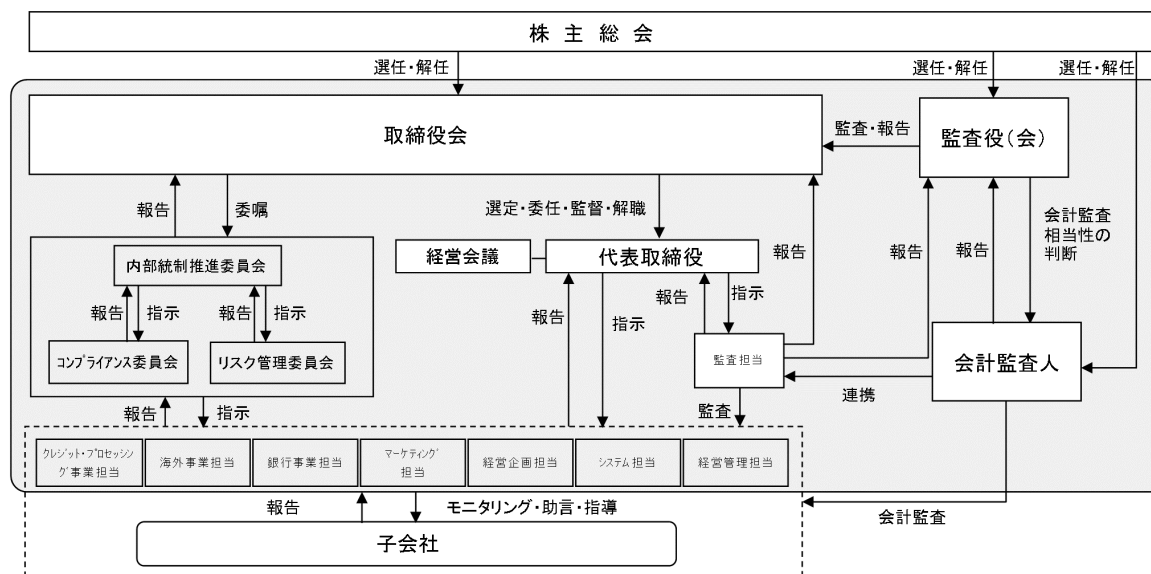
当社では、銀行持株会社として、経営管理機能やコーポレート・ガバナンス態勢をより一層強化するため、内部統制推進委員会を設置しており、取締役会の委嘱の範囲内でグループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、内部統制システムの整備に関する事項を総合的・専門的に協議・決定し、取締役会に報告・提言を行っております。内部統制推進委員会は社長を委員長とし取締役会が指名する者を委員として構成され、内部統制システムが機動的に運用・改善されるような態勢にしております。内部統制推進委員会は、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会並びに必要に応じて各部会を設置し、それらの委員会等において個別テーマの具体的な検討・審議を行い、その結果を内部統制推進委員会へ提案しております。

取締役会は機動性を重視し、迅速な意思決定を可能とするため少人数の取締役で構成しております。当社及び当社グループの経営にかかる重要事項については、業務の有効性と効率性の観点から、各種委員会、経営会議の審議を経て取締役会において決定することとしております。

また、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（内、独立役員2名）、監査役1名で構成されております。社外監査役平松陽徳及び監査役白石英明の両氏は東京証券取引所市場第一部上場会社において財務部門、経理部門責任者を経験しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

取締役会は毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、平成26年度は20回開催し、社外取締役の出席率は74%、社外監査役の出席率は96%となっております。また、平成26年度に監査役会を17回開催し、社外監査役の出席率は88%となっております。

・会社の機関・内部統制の関係図



・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制整備について、取締役会決議による「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、内部監査等、内部統制システムの整備による盤石の経営体制構築に取り組んでおります。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度についても、監査役、会計監査人と連携して当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び評価を行い、財務報告の信頼性の確保に取り組んでおります。なお、当該基本方針の内容は次のとおりであります。

当社は、金融持株会社として子会社が行う各事業の拡大・成長を支援するとともに、コンプライアンス並びにガバナンス体制の強化のため、社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を設置し、内部監査部門を統括する担当取締役を配置するとともに、下記の施策を実施し、当社と子会社等からなる企業集団（以下「当社グループ」という）における内部統制の有効性を高め、その維持・向上を図ります。

(ア) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの役職員は、社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をするうえでの指針として、「イオン行動規範」を遵守する。当社グループの役職員が遵守すべき事項の周知を図るため、及び最新の法令、定款の改正に対応するため、当社グループの役職員に対し定期、随時にコンプライアンス教育を実施する。
- ・「AFSグループコンプライアンス方針」を定めて当社グループのコンプライアンスに対する基本的な姿勢を明確にするとともに、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を定めて役職員が遵守すべき法令、その具体的な留意点、違反を発見した場合の対処方法などを周知する。
- ・当社グループのコンプライアンス態勢の整備・確立のために、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、内部統制推進委員会及び取締役会へ必要な報告・提言を行う。
- ・当社グループの「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、当社及び子会社等は当該方針に基づき反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する姿勢を役職員に明示し、これを「反社会的勢力による被害防止に関する規程」に定める。
- ・法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、「イオン行動規範110番」の他、当社及び子会社が設置する内部通報窓口を当社グループの役職員に周知する。通報内容は法令・社内規定に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。
- ・他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当社の監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取締役会に報告する。
- ・当社は、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、連結ベースでの財務報告の信頼性を確保するために、当社グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用及び評価に関する枠組みを定め、当社及び子会社等において必要な体制を整備する。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会及び取締役の決定に関する記録については、「取締役会規則」「決裁伺い規程」「文書管理規程」等の社内規程に則り、作成、管理、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を開覧できるものとする。
- ・当社及び子会社は「プライバシーポリシー」に基づき、管理規程を定め顧客情報保護の徹底を図る。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループのリスク管理に関する基本的な事項を「リスク管理規程」に定める。収益部門から独立したリスク管理の組織・態勢を整備し、統合的リスク管理を行う。
- ・当社グループの統合的リスク管理を推進するため「リスク管理委員会」において、当社グループのリスク管理に係る事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、内部統制推進委員会及び取締役会へ必要な報告・提言を行う。
- ・自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理細則」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。
- ・当社グループの経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の際の対応を迅速に行うため「経営危機対策規程」を定め、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続の枠組みを維持する。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及び当社グループの経営に係る重要事項は、業務の有効性と効率性の観点から、各種委員会、経営会議の審議を経て当社の取締役会において決定する。
- ・取締役会等での決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌・決裁権限規程」に基づいて権限が移譲され、各部門にて効率的に遂行される体制とする。また、子会社等においても組織、職務分掌、決裁権限に関する基準を当社の規程に準じて整備する。
- ・子会社等の業務が効率的に行われるため、会計・システムなどの共通基盤を整備するとともに、当社が財務、広報、人事管理、法務などの業務に係る支援を適切に行う。

(オ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社の子会社及び関連会社（以下「子会社等」という）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成すること目的として、「子会社・関連会社管理規程」を定め、同規程に基づいて子会社等が効率的にその経営目的を達成できるよう管理指導する。当社は、「子会社・関連会社管理規程」及び子会社との間で締結する経営管理契約に基づき、子会社等の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告を行い、また、経営管理上及び内部統制上の重要な事項については当社との事前協議のうえ実施することを求め、子会社等の業務の適正を確保する。
- ・当社に、当社グループの内部監査機能を統括する監査部門を設置する。当社グループ各社の内部監査状況のモニタリングや必要に応じてグループ各社の監査を実施することで、内部管理態勢・内部監査態勢の適切性や有効性を検証する。

- ・親会社であるイオン株式会社及び同社の連結子会社・持分法適用関連会社により構成されるイオングループ各社との間の取引は利益の相反するおそれがあることから、これらの取引を行うに際しては当該取引等の必要性及びその条件が著しく不当でないことを取締役会等において慎重に審議し意思決定を行う。
- (カ) 監査役補助者の独立性その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役監査の実効性を確保するために、「監査役監査基準」に基づき、監査役の業務を補助する専任の使用人（補助使用人）を配置する。
- (キ) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・補助使用人は専ら監査役の指揮命令下で職務を遂行し取締役その他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとし、その人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項については、常勤監査役の同意が必要なものとする。
- (ク) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループ各社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項については、直ちに、監査役に対してその旨を報告する。
 - ・監査役は、必要に応じて随時、取締役及びコンプライアンス統括管理者にコンプライアンス関連情報の報告を求めることができる。
 - ・常勤監査役は、内部統制推進委員会その他の重要な会議に出席し、子会社におけるリスク管理、コンプライアンスその他の内部統制の整備及び運用状況につき報告を受け、必要に応じて子会社からの報告を受けることができる。
 - ・当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の内部通報に関する規程に定めようとして当社及び子会社の役職員に周知する。
- (ケ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、適宜議案審議などに必要な発言を行うことができ、併せて会議の記録及び決裁書類等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。
 - ・内部監査部門は、常勤監査役に当社及び子会社の内部監査の実施状況について、適時報告を行うとともに、意見・情報交換を行う等の連携体制を構築し、監査の実効性確保に資する。
 - ・当社は、監査役が調査等のため、独自に外部専門家を起用することを求めた場合の他、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理については、当該監査役の職務の執行に必要なと会社が証明した場合を除きその費用を負担することとし、必要な予算措置のうえ、担当部署を設け適宜処理するものとする。
- ・リスク管理体制の整備の状況
 当社では、直面するさまざまなリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価し、経営体力と比較対照しながら適切に管理することにより、経営の健全性を維持し、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とする統合的リスク管理を推進しております。その推進のための体制として、当社は内部統制推進委員会、リスク管理委員会並びにグループ各社のリスク管理を統括する部門としてリスクマネジメント室を設置しております。
 リスク管理委員会は、当社グループのリスク管理に関する必要な事項について総合的な検討・審議を行い、内部統制推進委員会へ報告・提言等を行います。内部統制推進委員会は、リスク管理委員会等の報告を受けリスク管理に関する事項を審議し、必要に応じリスク管理委員会への指示及び取締役会への報告・提言を行います。取締役会は当社グループのリスク管理に係る重要な基本事項等の決定を行う体制としております。
 当社は、当社グループが管理対象とするリスクを、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーションリスク」に分類しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

・内部監査

当社は、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査態勢の構築が必要不可欠との認識のもと、内部監査の実効性の確保に向けた当社グループの「内部監査基本方針」を定めております。監査部門として当社各部門及び国内子会社の監査を実施する監査部、海外子会社の監査を実施する海外企業監査部、国内子会社の営業拠点の検査を実施する検査部を設置し、グループの内部管理態勢の適切性や有効性を検証しております。また、当社監査部門は、子会社監査部門の監査実施状況のモニタリングや定期的に開催する内部監査責任者会議を通して子会社の内部監査態勢の有効性を検証しております。なお、監査部門は、当社の監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。

・監査役監査

監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役、会計監査人、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図っており、取締役会その他重要な会議への出席や、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

③社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しており、選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。また、当社の社外取締役及び社外監査役が兼任する他の会社の状況は以下のとおりであります。

- ・社外取締役 大鶴基成氏は、アウロラ債権回収株式会社の社外取締役、META Capital株式会社の社外取締役及びモーニングスター株式会社の社外取締役を兼任しております。なお、これらの会社と当社間に記載すべき特別の関係はありません。
- ・社外取締役 箱田順哉氏は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の監査役、ヤマハ株式会社の社外監査役及びテンアライド株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、これらの会社と当社間に記載すべき特別の関係はありません。
- ・社外監査役 平松陽徳氏は、株式会社イオン銀行の社外監査役、イオンモール株式会社の社外監査役及びイオンリテール株式会社の監査役を兼任しております。なお、株式会社イオン銀行は当社の子会社であり、イオンリテール株式会社及びイオンモール株式会社は当社の親会社の子会社であります。
- ・社外監査役 山浦耕志氏は、イオンディライト株式会社及びイオンクレジットサービス株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、イオンディライト株式会社は当社の親会社の子会社であり、イオンクレジットサービス株式会社は当社の子会社であります。
- ・社外監査役 加藤博氏は、株式会社イオン銀行の社外監査役を兼任しております。なお、株式会社イオン銀行は当社の子会社であります。
- ・上記、社外取締役及び社外監査役と当社間に特別の利害関係はありません。
- ・当社は、社外取締役の大鶴基成氏及び箱田順哉氏並びに社外監査役の山浦耕志氏及び加藤博氏を東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として届け出ております。

監査役は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと定例的なミーティングを行い、監査計画の概要、会計監査人の職務の遂行に関する事項、四半期決算に関する事項及び期末監査の結果などに関して、それぞれに十分な時間を設け、相互の意見・情報交換を行うなどの連携を図っております。社外取締役につきましては、本年より就任しておりますが、コンプライアンス、リスク管理等に関する報告を担当部署から受けるなど、適切な連携・監督を実施いただくよう考えております。

④役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	263	180	19	42	21	9
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	70	70	—	—	—	5

(注) 役員報酬の支給人員及び支給額は、平成26年6月19日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名の報酬を含めて記載しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

- a 取締役の報酬は、経営戦略遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、公正、透明性に配慮したものであります。
- b 取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。「基本報酬」は、取締役に対し月額払いで支給しております。なお、関連会社役員を兼務し関連会社より報酬を受領する取締役の基本報酬は、個別に対応しております。「業績報酬」は、取締役に対し年間業績に基づき年度終了後に支給され、「全社業績報酬」と「個人別業績報酬」の合計額としております。「全社業績報酬」は、基準金額に対して会社業績の達成率に基づく係数により算出しております。「個人別業績報酬」は、基準金額に対して個人別評価に基づく係数により決定しております。「株式報酬型ストックオプション」は、取締役に対し年間業績に基づき年度終了後に新株予約権として付与しております。
- c 業務の執行を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しておりません。

⑤株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について、以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
32銘柄 7,206百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的の貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
イオンモール(株)	528,000	1,391	営業等の取引関係強化のため
ミニストップ(株)	403,753	673	営業等の取引関係強化のため
(株)アイティフォー	1,350,000	625	業務基盤構築等の関係強化のため
マックスバリュ北海道(株)	265,000	490	営業等の取引関係強化のため
イオン九州(株)	300,000	486	営業等の取引関係強化のため
イオンディライト(株)	195,000	378	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ西日本(株)	235,558	313	営業等の取引関係強化のため
(株)ジーフト	167,500	301	営業等の取引関係強化のため
DCMホールディングス(株)	315,638	217	営業等の取引関係強化のため
(株)デジタルガレージ	97,600	171	営業等の取引関係強化のため
(株)イオンファンタジー	114,998	151	営業等の取引関係強化のため
ワタミ(株)	100,000	150	営業等の取引関係強化のため
(株)コックス	485,255	89	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ九州(株)	18,900	27	営業等の取引関係強化のため
(株)ツヴァイ	30,000	23	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ東北(株)	12,000	10	営業等の取引関係強化のため
(株)千葉銀行	15,000	9	営業等の取引関係強化のため
(株)百五銀行	22,000	9	営業等の取引関係強化のため
(株)三重銀行	25,000	5	営業等の取引関係強化のため
(株)インテリジェントウェイブ	12,000	3	営業等の取引関係強化のため

(注) (株)デジタルガレージ以下の株式は、貸借対照表計上金額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式の保有銘柄数が30銘柄以下であるため、全ての特定投資株式について記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
イオンモール(株)	528,000	1,256	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ北海道(株)	265,000	768	営業等の取引関係強化のため
ミニストップ(株)	403,753	683	営業等の取引関係強化のため
(株)アイティフォー	1,350,000	629	業務基盤構築等の関係強化のため
イオンディライト(株)	195,000	560	営業等の取引関係強化のため
イオン九州(株)	300,000	510	営業等の取引関係強化のため
(株)ジーフット	335,000	445	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ西日本(株)	235,558	369	営業等の取引関係強化のため
DCMホールディングス(株)	315,638	284	営業等の取引関係強化のため
(株)イオンファンタジー	114,998	211	営業等の取引関係強化のため
(株)デジタルガレージ	97,600	179	営業等の取引関係強化のため
(株)コックス	485,255	123	営業等の取引関係強化のため
ワタミ(株)	100,000	118	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ九州(株)	18,900	34	営業等の取引関係強化のため
(株)ツヴァイ	30,000	25	営業等の取引関係強化のため
マックスバリュ東北(株)	12,000	13	営業等の取引関係強化のため
(株)千葉銀行	15,000	13	営業等の取引関係強化のため
(株)百五銀行	22,000	12	営業等の取引関係強化のため
(株)三重銀行	25,000	6	営業等の取引関係強化のため
(株)インテリジェントウェイブ	12,000	3	営業等の取引関係強化のため

(注) 1. DCMホールディングス(株)以下の株式は、貸借対照表計上金額が資本金額の100分の1以下であります
が、特定投資株式の保有銘柄数が30銘柄以下であるため、全ての特定投資株式について記載して
おります。

2. (株)ジーフットは、平成26年8月31日に株式分割を行い、1株を2株に分割しております。

⑥会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査、国内子会社は、会社法等に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。当社及び国内子会社（以下「当社等」という。）は、有限責任監査法人トーマツの業務執行社員との間に、特別の利害関係はなく、また、業務執行社員については、当社等の会計監査に一定期間を超えて関与することはありません。当連結会計年度において当社の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：大森 茂、墨岡 俊治、大竹 貴也

（注）継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名 その他 4名

⑦責任限定契約の内容の概要

当社は、有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役の各氏と会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は、2百万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役及び社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

⑧取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において選任し、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

- ・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

- ・取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

- ・監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	88	31	84	54
連結子会社	235	70	243	113
計	324	101	327	167

(注) 前連結会計年度の提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、決算日後に締結した覚書に基づく報酬38百万円を含めております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.等は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属する者に対し、現地法定監査、連結パッケージ監査並びに内部統制レビュー業務等に基づく報酬として143百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.等は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属する者に対し、現地法定監査、連結パッケージ監査並びに内部統制レビュー業務等に基づく報酬として179百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、監査関連業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の事業規模の観点から合理的な監査日数等を勘案のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	416,662	467,726
コールローン	—	10,000
買入金銭債権	12,119	6,649
有価証券	※1,※7 173,379	※1,※7 235,074
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8 1,276,741	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※8 1,474,236
割賦売掛金	※7 957,403	※7 1,038,221
その他資産	※7 80,294	※7 95,533
有形固定資産	※9 31,185	※9 35,774
建物	4,428	5,217
工具、器具及び備品	19,756	22,793
土地	742	742
建設仮勘定	9	90
その他の有形固定資産	6,248	6,929
無形固定資産	67,723	71,138
ソフトウェア	31,243	36,882
のれん	28,887	27,064
その他の無形固定資産	7,592	7,191
繰延税金資産	18,758	20,789
支払承諾見返	176,421	183,632
貸倒引当金	△47,574	△49,280
資産の部合計	3,163,117	3,589,495
負債の部		
預金	1,717,769	1,963,024
買掛金	203,742	164,836
コールマネー	※7 4,900	※7 76,300
借入金	※7 515,227	※7 591,586
社債	※10 101,608	※10 114,310
転換社債型新株予約権付社債	2,830	90
その他負債	111,859	145,754
賞与引当金	2,200	2,542
退職給付に係る負債	2,789	3,312
ポイント引当金	11,012	11,590
利息返還損失引当金	3,085	4,848
その他の引当金	556	461
繰延税金負債	1,820	2,256
支払承諾	176,421	183,632
負債の部合計	2,855,825	3,264,547

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
資本金	29,051	30,421
資本剰余金	104,860	106,230
利益剰余金	136,270	154,518
自己株式	△145	△25,144
株主資本合計	270,036	266,026
その他有価証券評価差額金	4,027	4,243
繰延ヘッジ損益	△2,326	△3,468
為替換算調整勘定	294	7,446
退職給付に係る調整累計額	△371	△539
その他の包括利益累計額合計	1,623	7,682
新株予約権	55	73
少数株主持分	35,576	51,166
純資産の部合計	307,291	324,948
負債及び純資産の部合計	3,163,117	3,589,495

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	286,070	329,046
資金運用収益	107,452	125,493
貸出金利息	104,863	123,270
有価証券利息配当金	1,953	1,612
コールローン利息	7	0
預け金利息	399	393
その他の受入利息	228	215
役務取引等収益	※1 145,782	※1 168,283
その他業務収益	16,796	19,053
その他経常収益	16,038	16,215
償却債権取立益	9,237	7,810
その他の経常収益	6,800	8,404
経常費用	244,978	275,965
資金調達費用	19,524	20,677
預金利息	5,183	4,015
コールマネー利息	2	24
借用金利息	12,647	14,474
社債利息	1,500	1,818
その他の支払利息	190	344
役務取引等費用	20,259	21,838
その他業務費用	1,028	1,109
営業経費	169,568	186,474
その他経常費用	34,596	45,865
貸倒引当金繰入額	27,677	36,369
その他の経常費用	※2 6,919	※2 9,495
経常利益	41,092	53,080
特別利益	110	0
固定資産処分益	110	0
特別損失	1,405	328
固定資産処分損	154	38
違約関連損失	—	245
経営統合費用	1,194	—
その他の特別損失	56	44
税金等調整前当期純利益	39,797	52,752
法人税、住民税及び事業税	13,101	15,000
法人税等調整額	△1,189	△935
法人税等合計	11,912	14,065
少数株主損益調整前当期純利益	27,885	38,687
少数株主利益	7,142	8,195
当期純利益	20,743	30,491

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	27,885	38,687
その他の包括利益	※ 3,610	※ 10,397
その他有価証券評価差額金	1,212	219
繰延ヘッジ損益	△1,137	△2,115
為替換算調整勘定	3,536	12,462
退職給付に係る調整額	—	△168
包括利益	31,496	49,084
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,357	36,550
少数株主に係る包括利益	8,138	12,534

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,466	91,275	125,320	△142	231,919
当期変動額					
転換社債型新株 予約権付社債の転換	13,585	13,585			27,170
剰余金の配当			△9,792		△9,792
当期純利益			20,743		20,743
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	13,585	13,585	10,950	△3	38,117
当期末残高	29,051	104,860	136,270	△145	270,036

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	2,717	△1,704	△1,631	—	△618	22	27,549	258,872
当期変動額								
転換社債型新株 予約権付社債の転換								27,170
剰余金の配当								△9,792
当期純利益								20,743
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,309	△621	1,926	△371	2,242	32	8,026	10,302
当期変動額合計	1,309	△621	1,926	△371	2,242	32	8,026	48,419
当期末残高	4,027	△2,326	294	△371	1,623	55	35,576	307,291

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,051	104,860	136,270	△145	270,036
会計方針の変更による 累積的影響額			△53		△53
会計方針の変更を反映し た当期首残高	29,051	104,860	136,216	△145	269,982
当期変動額					
転換社債型新株 予約権付社債の転換	1,370	1,370			2,740
剰余金の配当			△12,188		△12,188
当期純利益			30,491		30,491
自己株式の取得				△25,001	△25,001
自己株式の処分		△0	△1	2	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,370	1,369	18,302	△24,998	△3,956
当期末残高	30,421	106,230	154,518	△25,144	266,026

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	4,027	△2,326	294	△371	1,623	55	35,576	307,291
会計方針の変更による 累積的影響額								△53
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,027	△2,326	294	△371	1,623	55	35,576	307,237
当期変動額								
転換社債型新株 予約権付社債の転換								2,740
剰余金の配当								△12,188
当期純利益								30,491
自己株式の取得								△25,001
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	216	△1,141	7,151	△168	6,058	18	15,590	21,666
当期変動額合計	216	△1,141	7,151	△168	6,058	18	15,590	17,710
当期末残高	4,243	△3,468	7,446	△539	7,682	73	51,166	324,948

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,797	52,752
減価償却費	12,734	14,532
のれん償却額	1,778	1,839
持分法による投資損益 (△は益)	△20	71
貸倒引当金の増減 (△)	△14	△94
賞与引当金の増減額 (△は減少)	473	244
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△419	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	499	176
ポイント引当金の増減額 (△)	2,316	577
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△635	1,762
その他の引当金の増減額 (△)	349	△94
株式交付費償却	24	36
社債発行費償却	57	82
資金運用収益	△107,452	△125,493
資金調達費用	19,524	20,677
有価証券関係損益 (△)	△351	2,107
固定資産処分損益 (△は益)	154	—
貸出金の純増 (△) 減	△138,200	△163,711
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△342,366	△62,513
預金の純増減 (△)	505,718	245,255
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,892	△39,571
借入金の純増減 (△)	△213,087	39,196
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	4,829	△3,042
預け金 (預入期間三ヶ月超) の純増 (△) 減	4,858	△107
コールローン等の純増 (△) 減	△18,729	△4,529
コールマネー等の純増減 (△)	4,900	71,400
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△5,634	—
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△2,270	8,709
セール・アンド・リースバックによる収入	—	11,403
資金運用による収入	104,437	124,620
資金調達による支出	△18,071	△20,796
その他	3,134	3,904
小計	△129,771	179,395
法人税等の支払額	△7,789	△17,894
法人税等の還付額	64	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△137,497	161,500

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△80,923	△230,385
有価証券の売却による収入	74,725	143,135
有価証券の償還による収入	45,210	27,510
有形固定資産の取得による支出	△9,017	△7,911
有形固定資産の売却による収入	783	759
無形固定資産の取得による支出	△11,860	△14,536
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	※2 △2,933	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,984	△81,427
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	39,769	—
財務活動としての資金調達による支出	△108	△18
配当金の支払額	△9,792	△12,188
少数株主からの払込みによる収入	3,018	5,828
少数株主への配当金の支払額	△2,878	△3,162
自己株式の取得による支出	△3	△25,038
自己株式の処分による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,003	△34,579
現金及び現金同等物に係る換算差額	204	2,237
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△91,304	47,730
現金及び現金同等物の期首残高	499,474	408,170
現金及び現金同等物の期末残高	※1 408,170	※1 455,901

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 34社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。

(連結の範囲の変更)

連結の範囲から除外された会社 1社

(清算終了による減少)

AEON EDUCATION AND ENVIRONMENT FUND LIMITED

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 4社

イオンダイレクト株式会社

イオンマーケティング株式会社

(新規設立による持分法適用範囲の変更)

FUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS(TIANJIN) CO.,LTD.

ATS Rabbit Special Purpose Vehicle Company Limited

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下の会社を除き、連結決算日と一致しております。

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 他28社

(注)上記に記載した会社については、連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。なお、一部の会社については、連結決算日から3ヶ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえ連結しております。

また、AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.他2社は、当連結会計年度において、連結決算日を2月20日から2月末日に変更しております。

当該変更に伴い、当連結会計年度は、平成26年2月21日から平成27年2月28日までの12カ月と8日間となっております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	2年～18年
工具、器具及び備品	2年～15年
その他	2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

①株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

②社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

なお、一部の連結子会社は、貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。

(7) ポイント引当金の計上基準

一部の国内連結子会社が実施するポイント制度において、顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の国内連結子会社は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	国内連結子会社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	国内連結子会社は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理

(10) 収益の計上基準

①包括信用購入あっせん

(イ) 加盟店手数料

一部の国内連結子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。海外連結子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(ロ) 顧客手数料

一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

②貸出金利息

(イ) 銀行事業における貸出金利息

発生主義に基づき計上しております。

(ロ) クレジット事業における貸出金利息

一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。

③ヘッジ方針

各社が定める規程に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の定額法により償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、提出会社及び銀行事業を営む国内連結子会社を除く連結子会社においては、手許現金、随時引き出し可能な預け金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、銀行事業を営む国内連結子会社においては、手許現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等としてその他資産に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、一部の国内連結子会社について、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎として決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が83百万円増加し、利益剰余金が53百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

カード発行費に係る会計処理

一部の国内連結子会社は、クレジットカードの発行費用について、従来、発行時に一括費用処理しておりましたが、今後、データベースマーケティングによる新たな消費機会の提供を促進すべく、より多くの顧客関連情報を蓄積できるICカードへの切替及びICカードへの更新前倒しの方針決定に伴い、ICカードに係る資産価値の向上が明らかとなったことから、平成26年7月以降に発行するICカードの発行費については資産として計上し、カードの有効期間にわたって償却することとしております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,075百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
株式	226百万円	341百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	937百万円	1,412百万円
延滞債権額	22,284百万円	24,852百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,490百万円	17,006百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	37,712百万円	43,271百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	1,118百万円	386百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	4,990百万円	5,094百万円
貸出金	12,696百万円	13,992百万円
割賦売掛金	15,380百万円	13,948百万円
計	33,067百万円	33,036百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー	4,900百万円	－百万円
借入金	17,579百万円	16,588百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券	22,040百万円	37,060百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
保証金	4,073百万円	4,604百万円

※8. 貸出コミットメント契約

(1) 当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメント総額	6,762,126百万円	7,547,436百万円
貸出実行額	391,219百万円	447,824百万円
差引：貸出未実行残高	6,370,906百万円	7,099,611百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 当社グループは銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	11,482百万円	11,930百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	3,163百万円	6,681百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	30,498百万円	35,844百万円

※10. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付社債	40,000百万円	40,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 役員取引等収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
包括信用購入あっせん収益	92,280百万円	97,044百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
貸出金償却	3,807百万円	3,418百万円
利息返還損失引当金繰入額	2,864百万円	5,822百万円

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,238百万円	2,425百万円
組替調整額	△354	△2,101
税効果調整前	1,883	323
税効果額	671	104
その他有価証券評価差額金	1,212	219
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	473	△3,033
組替調整額	△1,916	416
税効果調整前	△1,443	△2,617
税効果額	△305	△501
繰延ヘッジ損益	△1,137	△2,115
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,536	12,462
組替調整額	—	—
税効果調整前	3,536	12,462
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	3,536	12,462
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	△356
組替調整額	—	134
税効果調整前	—	△221
税効果額	—	53
退職給付に係る調整額	—	△168
その他の包括利益合計	3,610	10,397

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	187,357,208	19,184,543	—	206,541,751	(注)1
合計	187,357,208	19,184,543	—	206,541,751	
自己株式					
普通株式	111,422	1,133	50	112,505	(注)2
合計	111,422	1,133	50	112,505	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加19,184,543株は、転換社債型新株予約権付社債が転換されたことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加1,133株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少50株は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			55		
合計			—			55		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月28日 取締役会	普通株式	4,681	25.00	平成25年3月31日	平成25年6月7日
平成25年11月15日 取締役会	普通株式	5,111	25.00	平成25年9月30日	平成25年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	7,225	利益剰余金	35.00	平成26年3月31日	平成26年6月5日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式 普通株式	206,541,751	1,957,684	-	208,499,435	(注)1
合計	206,541,751	1,957,684	-	208,499,435	
自己株式 普通株式	112,505	9,696,903	1,000	9,808,408	(注)2
合計	112,505	9,696,903	1,000	9,808,408	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加1,957,684株は、転換社債型新株予約権付社債が転換されたことによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の増加9,696,903株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得が9,696,300株及び単元未満株式の買取によるものが603株であります。また、自己株式の減少1,000株は、ストックオプション行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		-			73		
合計			-			73		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	7,225	35.00	平成26年3月31日	平成26年6月5日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	4,962	25.00	平成26年9月30日	平成26年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	6,954	利益剰余金	35.00	平成27年3月31日	平成27年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	416,662百万円	467,726百万円
預入期間が三ヶ月超及び担保に供している定期預け金	△1,082	△1,373
銀行業を営む国内連結子会社の日本銀行預け金を除く預け金	△7,409	△10,451
現金及び現金同等物	408,170	455,901

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たにイオンプロダクトファイナンス(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにイオンプロダクトファイナンス株式の取得価額とイオンプロダクトファイナンス(株)取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	317,420 百万円
うち支払承諾見返	235,846
うち割賦売掛金	73,855
負債	313,359
うち支払承諾	235,846
うち借入金	56,086
のれん	1,781
イオンプロダクトファイナンス(株) 株式の取得価額	5,842
イオンプロダクトファイナンス(株) 現金及び現金同等物	2,908
差引：イオンプロダクトファイナ ンス(株)取得のための支出	2,933

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

※3. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社が発行する転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、転換社債型新株予約権付社債が27,170百万円減少し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ13,585百万円増加しております。

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- ・有形固定資産
サーバー等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- ・有形固定資産
A T M等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	1,929	2,349
1年超	2,468	3,250
合計	4,398	5,600

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジットカード、住宅ローン、個割賦等各種金融サービス事業を行っております。また、銀行業を営む国内連結子会社では、有価証券等の運用業務も行っております。当該事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案して、顧客からの預金、金融機関からの借入、社債や商業ペーパーの発行、債権流動化等によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。

なお、一部の子会社は海外子会社であり外貨建ベースで事業を行っております。

このように、主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当社グループでは金利変動によるリスクを管理するために資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的としてデリバティブ取引を行っております。当該デリバティブ取引は、金利変動リスク及び為替変動リスクの管理を目的としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。また、外国証券及び債券・株式等の有価証券、買入金銭債権については、主として市場リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

預金、借入金、社債等の金融負債は、金融情勢の変動や一定の環境下で当社グループが市場を利用できなくなる場合や財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクをはじめ、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。金利変動リスク及び為替変動リスクの一部は金利スワップ取引、通貨スワップ等のデリバティブ取引でヘッジしておりますが、こうしたデリバティブ取引は、取引先の契約不履行による信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、当社グループのリスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としています。さらに、当社は取締役会の決定した基本方針の下で全社的なリスク管理を行うため、リスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理の統括部署としてリスク管理部を設置しております。また、当社は、グループリスク管理における基本的事項を「リスク管理規程」に定め、グループとしてのリスク管理体制を整備しております。

これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部による内部監査を受ける体制としております。

①信用リスクの管理

当社は、当社グループの信用リスクに関する管理諸規程に従い、適切な与信審査・管理を行うことにより信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は、審査部門が新規与信実行時及び実行後に継続的に信用状況を把握すると共に、債権管理部門において分析・研究を行い審査部門と連携することにより実施しております。また、リスク量としてバリュエーション・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を計測し、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

なお、デリバティブ取引における取引先の契約不履行リスクについては、信用度の高い金融機関に対して、分散して取引を行っていることから、リスクは限定的と認識しております。

②市場リスクの管理

当社は、当社グループの市場リスクに関する管理諸規程に従い、市場リスクについて、リスクの所在、規模等把握し、適切な管理を行うとともに、管理状況等を定期的にリスク管理部及びリスク管理委員会に報告しております。市場リスク管理に係る体制としては、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にV a Rを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、V a Rが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

（イ）金利リスクの管理

当社は、当社グループの多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、当社グループ全体の収益力向上に資するべく、全社的な金利リスク管理の指標としてV a Rを計測して管理しております。このほかストレステストも併せて実施しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

（ロ）有価証券価格変動リスクの管理

有価証券及び買入金銭債権の保有については、「経営が判断する経営体力と比較対照しながら総体的なリスクを自己管理することにより、経営の健全性を維持するとともに、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とする統合的リスク管理を推進する。」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、V a Rによって行っており、リスク限度額に対するV a R及びストレステストの結果を定期的にモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、銀行業を営む国内連結子会社は、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリングを行っております。

（ハ）為替変動リスクの管理

当社グループの市場リスクのうち、外貨建資産の為替変動リスクについては、外貨資金の調達や通貨スワップ取引及び金利スワップ取引等により、それぞれ当該影響額の一部を回避しております。

（ニ）デリバティブ取引

当社グループは、資金調達に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをデリバティブ取引によりヘッジしております。デリバティブ契約締結時には、取引枠・期間・取引のタイミング等の内容につき内規に基づいて執行し、取引を行う部門と管理する部門を分離しております。

（ホ）市場リスクの定量的情報等について

主要な国内連結子会社の金融商品にかかる金利リスクについては、分散共分散法（保有期間240日、観測期間1年、信頼区間99%値）によりV a Rを計測しており、平成27年3月31日現在（当期の連結決算日）で、その金額は1,037百万円（平成26年3月31日現在は3,452百万円）であります。なお、一部の国内連結子会社及び海外連結子会社の保有する金融商品については、V a Rの計測対象に含めておりませんが、金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、指標となる金利が10ベーシスポイント（0.1%）上昇したものと想定した場合の影響額は限定的なものと把握しております。金利リスク以外の有価証券価格変動リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間3ヶ月、観測期間5年、信頼区間99%値）によりV a Rを計測しており、平成27年3月31日現在（当期の連結決算日）で、その金額は41,782百万円（平成26年3月31日現在は38,065百万円）であります。

なお、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当社は、当社グループの継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

また、銀行業を営む国内連結子会社は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	416,662	416,662	—
(2) コールローン	—	—	—
(3) 買入金銭債権	12,119	12,119	—
(4) 有価証券	163,054	163,054	—
その他有価証券	163,054	163,054	—
(5) 貸出金	1,276,741		
貸倒引当金（*1）	△27,926		
	1,248,815	1,276,653	27,838
(6) 割賦売掛金	957,403		
貸倒引当金（*1）	△19,645		
	937,758	941,666	3,907
資産計	2,778,410	2,810,156	31,745
(7) 預金	1,717,769	1,717,985	215
(8) 買掛金	203,742	203,742	—
(9) コールマネー	4,900	4,900	—
(10) 借入金	515,227	518,488	3,260
(11) 社債	101,608	101,888	279
(12) 転換社債型新株予約権付社債	2,830	4,674	1,844
負債計	2,546,078	2,551,678	5,600
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(103)	(103)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,922)	(2,922)	—
デリバティブ取引計	(3,026)	(3,026)	—

（*1）貸出金、割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	467,726	467,726	—
(2) コールローン	10,000	10,000	—
(3) 買入金銭債権	6,649	6,649	—
(4) 有価証券	224,659	224,659	—
その他有価証券	224,659	224,659	—
(5) 貸出金	1,474,236		
貸倒引当金（*1）	△26,212		
	1,448,023	1,516,747	68,724
(6) 割賦売掛金	1,038,221		
貸倒引当金（*1）	△23,066		
	1,015,154	1,019,296	4,142
資産計	3,172,214	3,245,080	72,866
(7) 預金	1,963,024	1,963,563	538
(8) 買掛金	164,836	164,836	—
(9) コールマネー	76,300	76,300	—
(10) 借入金	591,586	593,873	2,286
(11) 社債	114,310	114,355	45
(12) 転換社債型新株予約権付社債	90	195	105
負債計	2,910,148	2,913,123	2,975
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(244)	(244)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,007)	(8,007)	—
デリバティブ取引計	(8,251)	(8,251)	—

（*1）貸出金、割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(5) 貸出金

①銀行事業に係る貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

②クレジット事業に係る貸出金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

(6) 割賦売掛金

割賦売掛金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

負 債

(7) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) コールマネー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 借入金

時価は、固定金利によるものは一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートに当社グループの信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとして帳簿価額、その他取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 社債、(12) 転換社債型新株予約権付社債

時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	1,243	1,360
信託受益権	9,081	9,053
合計	10,325	10,414

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	373,869	—	—	—	—	—
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	5,753	2,039	—	4,232
有価証券						
その他有価証券 のうち満期のあ るのもの	17,000	79,000	18,000	—	11,000	29,731
うち国債	—	11,000	16,000	—	—	—
短期社債	2,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	2,000	—	3,000	28,731
その他	15,000	68,000	—	—	8,000	1,000
貸出金 (* 1、2)	401,860	240,213	100,147	56,019	72,897	365,191
割賦売掛金 (* 1)	731,833	127,072	35,140	39,574	3,089	2,756
合計	1,524,563	446,286	159,041	97,634	86,986	401,910

(* 1) 延滞、和解交渉中等により具体的な償還予定日が特定できない債権30,231百万円については本表には含めておりません。

(* 2) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない金額4,570百万円、期間の定めがないもの11,554百万円は含めておりません。

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	412,888	—	—	—	—	—
コールローン	10,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	2,242	386	—	3,986
有価証券						
その他有価証券 のうち満期のあるもの	68,000	52,000	57,000	8,000	3,000	26,349
うち国債	—	—	57,000	—	—	5,500
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	2,000	—	—	3,000	19,849
その他	68,000	50,000	—	8,000	—	1,000
貸出金 （*1、2）	793,381	262,610	93,909	32,474	60,877	162,585
割賦売掛金 （*1）	787,731	101,423	56,381	50,674	6,128	4,997
合計	2,072,002	416,034	209,533	91,535	70,005	197,918

（*1）延滞、和解交渉中等により具体的な償還予定日が特定できない債権54,714百万円については本表には含めておりません。

（*2）破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない金額3,957百万円、期間の定めがないもの24,444万円は含めておりません。

(注) 4. 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,202,453	398,360	110,950	1,979	—	—
コールマネー	4,900	—	—	—	—	—
借入金	216,798	196,347	90,740	11,341	—	—
社債	—	25,587	26,020	10,000	—	40,000
転換社債型 新株予約権付社債	—	2,830	—	—	—	—
リース債務	2,521	4,190	3,030	2,388	475	—
合計	1,426,672	627,316	230,743	25,709	475	40,000

(*) 要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,324,440	506,054	129,362	216	—	—
コールマネー	76,300	—	—	—	—	—
借入金	279,236	193,930	111,147	7,271	—	—
社債	22,388	22,842	19,079	10,000	40,000	—
転換社債型 新株予約権付社債	40	50	—	—	—	—
リース債務	3,382	6,428	5,953	4,637	3,649	580
合計	1,705,788	729,305	265,542	22,125	43,649	580

(*) 要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」及び「買入金銭債権」について記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,588	2,418	3,170
	債券	45,291	44,701	589
	国債	11,062	11,058	4
	短期社債	—	—	—
	社債	34,228	33,643	585
	その他	78,906	76,865	2,040
	外国証券	70,696	68,760	1,936
	その他	8,209	8,104	104
	小計	129,786	123,985	5,800
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	165	200	△34
	債券	17,967	17,971	△3
	国債	15,968	15,971	△3
	短期社債	1,999	1,999	—
	社債	—	—	—
	その他	27,254	27,368	△113
	外国証券	23,344	23,361	△16
	その他	3,910	4,007	△97
	小計	45,387	45,540	△152
合計	175,174	169,525	5,648	

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,366	2,442	3,924
	債券	64,882	64,402	480
	国債	44,797	44,485	312
	短期社債	—	—	—
	社債	20,085	19,917	167
	その他	109,436	107,712	1,723
	外国証券	104,138	102,886	1,252
	その他	5,297	4,825	471
	小計	180,685	174,557	6,128
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	118	184	△66
	債券	23,082	23,093	△10
	国債	18,093	18,099	△5
	短期社債	—	—	—
	社債	4,988	4,993	△5
	その他	27,422	27,544	△122
	外国証券	23,999	24,008	△8
	その他	3,423	3,536	△113
	小計	50,623	50,822	△199
合計		231,309	225,380	5,928

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	44,173	378	—
国債	5,030	30	—
地方債	—	—	—
社債	39,143	348	—
その他	21,938	107	—
合計	66,112	485	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	141,451	1,714	—
国債	65,380	368	—
地方債	7,174	574	—
社債	68,896	771	—
その他	1,684	93	—
合計	143,135	1,807	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3百万円（うち、株式3百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、0百万円（うち、株式0百万円）であります。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)
連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	5,648
その他有価証券	5,648
(△) 繰延税金負債	1,535
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	4,113
(△) 少数株主持分相当額	86
その他有価証券評価差額金	4,027

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	5,928
その他有価証券	5,928
(△) 繰延税金負債	1,596
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	4,332
(△) 少数株主持分相当額	88
その他有価証券評価差額金	4,243

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	クレジット・デフォルト・ スワップ				
	売建	3,000	3,000	△103	1,164
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△103	1,164

- (注) 1. 上記取引は複合金融商品の組込デリバティブであり、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	クレジット・デフォルト・ スワップ				
	売建	3,000	3,000	△254	1,013
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△254	1,013

- (注) 1. 上記取引は複合金融商品の組込デリバティブであり、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ取引 (受取) 米ドル (支払) タイバーツ	4,363	4,363	10	10
合計		—	—	10	10

(注) 時価は、金融機関から提示された価格又は割引現在価値等により算定した価格を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	借入金	71,145	64,964	26
合計			—	—	26

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	借入金	77,465	77,465	△2,190
合計			—	—	△2,190

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ取引 (受取) 米ドル (支払) 香港ドル	借入金	5,123	5,123	△17
	(受取) 日本円 (支払) タイバーツ	借入金	44,625	38,024	△5,619
	(受取) 米ドル (支払) タイバーツ	借入金	71,640	49,595	2,644
	(受取) 米ドル (支払) マレーシアリングット	借入金	7,617	—	42
	為替予約取引 (受取) 米ドル (支払) マレーシアリングット	借入金	—	—	—
合計			—	—	△2,948

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ取引 (受取) 米ドル (支払) 香港ドル	借入金	5,978	5,978	△12
	(受取) 日本円 (支払) タイバーツ	借入金	55,855	55,855	△13,721
	(受取) 米ドル (支払) タイバーツ	借入金	77,985	77,985	858
	(受取) 米ドル (支払) マレーシアリングgit	借入金	54,761	54,761	7,034
	為替予約取引 (受取) 米ドル (支払) マレーシアリングgit	借入金	1,047	1,047	23
合計			—	—	△5,816

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の国内連結子会社は、イオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している積立型の確定給付制度であるイオン企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。また、一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が設けている退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度含む)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	1,740	3,969
会計方針の変更に伴う累積的影響額	—	83
会計方針の変更を反映した当期首残高	—	4,052
勤務費用	147	300
利息費用	62	56
数理計算上の差異の発生額	66	126
退職給付の支払額	△136	△202
その他(注)	2,088	297
退職給付債務の期末残高	3,969	4,631

(注) 前連結会計年度のその他には、イオンプロダクトファイナンス株式会社取得による増加を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
年金資産の期首残高	987	1,179
期待運用収益	11	18
数理計算上の差異の発生額	83	9
事業主からの拠出額	157	178
退職給付の支払額	△61	△67
年金資産の期末残高	1,179	1,318

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,471	1,753
年金資産	△1,179	△1,318
非積立型制度の退職給付債務	291	434
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,498	2,878
	2,789	3,312

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債	2,789	3,312
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,789	3,312

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用(注)	147	300
利息費用	62	56
期待運用収益	△11	△18
数理計算上の差異の費用処理額	82	102
過去勤務費用の費用処理額	32	43
その他	—	3
確定給付制度に係る退職給付費用	315	488

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—	△43
数理計算上の差異	—	265
その他	—	—
合計	—	221

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	175	131
未認識数理計算上の差異	401	666
その他	—	—
合計	576	797

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
債券	59.3%	58.5%
株式	12.6%	14.6%
生命保険の一般勘定	12.4%	11.5%
その他	15.7%	15.4%
合計	100%	100%

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれています。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.9%	1.3%
長期期待運用収益率	1.13%	1.58%

(注) なお、上記の他に平成23年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度236百万円、当連結会計年度311百万円です。

4. 退職金前払制度

当社及び連結子会社の退職金前払いの額は、前連結会計年度55百万円、当連結会計年度65百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業経費	32	19

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,500株
付与日	平成23年4月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成23年5月21日 至平成38年5月20日

	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,100株
付与日	平成24年4月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成24年5月21日 至平成39年5月20日

	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,000株
付与日	平成25年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成25年8月21日 至平成40年8月20日

	第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,500株
付与日	平成26年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自平成26年8月21日 至平成41年8月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
繰延税金資産		
貸出金及び割賦売掛金	331百万円	37百万円
未収収益	797	722
貸倒引当金	8,661	11,092
ポイント引当金	4,135	4,077
繰越欠損金	12,511	6,798
子会社の時価評価による評価差額	2,178	1,254
利息返還損失引当金	1,089	1,596
有形固定資産	378	364
無形固定資産	72	56
退職給付に係る負債	956	1,037
その他	4,359	4,647
繰延税金資産小計	35,472	31,685
評価性引当額	△12,783	△7,903
繰延税金資産合計	22,689	23,781
繰延税金負債		
在外子会社等一時差異	438	485
その他有価証券評価差額金	1,937	1,807
子会社の時価評価による評価差額	3,150	2,747
その他	224	208
繰延税金負債合計	5,751	5,248
繰延税金資産の純額	16,938百万円	18,532百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
法定実効税率	37.7%	35.3%
(調整)		
受取配当金等の一時差異でない項目	△3.3	△7.2
住民税均等割	0.7	0.6
在外子会社に係る税率差異	△7.2	△6.4
連結消去による影響	6.1	7.5
税率変更による影響	5.0	6.2
繰越欠損金	△5.6	△5.4
評価性引当額	△4.7	△4.2
その他	1.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%	26.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は1,112百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は21百万円減少し、その他有価証券評価差額金は172百万円増加し、法人税等調整額は1,263百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は638百万円減少し、法人税等調整額は638百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において包括信用購入あっせん、融資及び個別信用購入あっせんを行う「クレジット」、国内において電子マネーをはじめとした業務代行等を行う「フィービジネス」、国内において銀行業務を行う「銀行」、海外において包括信用購入あっせん、融資、個別信用購入あっせん等を行う「海外」の4つの事業を基本にして事業展開しており、各事業単位での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「クレジット」、「フィービジネス」、「銀行」、「海外」の4つを報告セグメントとしております。

「クレジット」は、国内顧客向けにクレジットカード、ローン等の金融サービスを提供しております。

「フィービジネス」は、国内において電子マネー精算代行業務や銀行代理業、ATM事業等を行っております。

「銀行」は、顧客からの預金等によって資金調達を行い、貸出、運用等を行う銀行業務を展開しております。

「海外」は、香港、タイ、マレーシア等のアジア地域顧客向けにクレジットカード、ローンをはじめとした金融サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	クレジット	フィー ビジネス	銀行	海外	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
経常収益							
外部顧客への 経常収益	130,303	25,523	38,693	91,551	286,070	—	286,070
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	796	11,130	2,539	3	14,469	△14,469	—
計	131,100	36,653	41,232	91,554	300,540	△14,469	286,070
セグメント利益	28,045	1,172	1,881	16,455	47,555	△6,463	41,092
セグメント資産	1,347,951	129,771	1,417,747	441,444	3,336,913	△173,796	3,163,117
その他の項目							
減価償却費	3,376	3,924	1,249	4,076	12,627	106	12,734
のれんの償却額	133	713	903	28	1,778	—	1,778
資金運用収益	39,417	1,604	16,169	51,315	108,507	△1,054	107,452
資金調達費用	4,080	269	3,736	10,825	18,912	612	19,524
貸倒引当金繰入額	9,359	306	298	17,712	27,677	—	27,677
ポイント引当金繰入額	9,680	218	496	—	10,394	—	10,394
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,124	12,208	2,885	7,404	32,622	217	32,839

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△6,463百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業経費であります。

(2) セグメント資産の調整額△173,796百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

	クレジット	フィー ビジネス	銀行	海外	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
経常収益							
外部顧客への 経常収益	146,030	31,539	38,923	112,553	329,046	—	329,046
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	383	13,867	2,741	0	16,993	△16,993	—
計	146,413	45,407	41,664	112,553	346,039	△16,993	329,046
セグメント利益又は損 失 (△)	32,176	1,865	△37	22,144	56,149	△3,068	53,080
セグメント資産	1,432,212	149,679	1,651,660	549,465	3,783,017	△193,521	3,589,495
その他の項目							
減価償却費	3,508	5,140	1,386	4,359	14,395	137	14,532
のれんの償却額	178	713	903	43	1,839	—	1,839
資金運用収益	51,603	1,606	14,177	58,407	125,795	△301	125,493
資金調達費用	3,573	337	2,531	13,754	20,196	481	20,677
貸倒引当金繰入額又 は貸倒引当金戻入額 (△)	8,849	1,216	△6	26,310	36,369	—	36,369
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,237	7,338	1,788	6,455	33,819	1,316	35,135

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△3,068百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業経費であります。

(2) セグメント資産の調整額△193,521百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 当連結会計年度において、クレジットカードポイントの付与業務を株式会社イオン銀行へ移管したことに伴う管理プロセスの変更により、ポイント引当金繰入額は記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
193,023	51,060	41,986	286,070

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
21,317	8,386	1,481	31,185

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
216,493	58,649	53,904	329,046

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
23,652	10,230	1,891	35,774

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	クレジット	フィービジネス	銀行	海外	合計
当期末残高	1,648	11,116	16,039	84	28,887

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	クレジット	フィービジネス	銀行	海外	合計
当期末残高	1,470	10,402	15,135	56	27,064

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	48,970	総合小売業	なし	加盟店契約 資金の貸付 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	29,246	貸出金	40,600
							利息の受取	267	未収収益	34

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 取引金額は期中の平均残高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	48,970	総合小売業	なし	加盟店契約 資金の貸付 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	40,835	貸出金	41,000
							利息の受取	408	未収収益	35

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 取引金額は期中の平均残高を記載しております。

②連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	渡邊廣之	—	—	当社取締役	なし	当社取締役	資金の貸付 (注)	—	貸出金	16
役員	三藤智之	—	—	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付 (注)	—	貸出金	32
役員	石塚和男	—	—	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付 (注)	—	貸出金	57
役員	小林裕明	—	—	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付 (注)	—	貸出金	45
役員	村井正平	—	—	親会社の取締役	なし	親会社の取締役	資金の貸付 (注)	—	貸出金	10
役員	縣厚伸	—	—	親会社の取締役	なし	親会社の取締役	資金の貸付 (注)	—	貸出金	39
役員	大島学	—	—	親会社の取締役	なし	親会社の取締役	資金の貸付 (注)	—	貸出金	10

(注) 当社の連結子会社である㈱イオン銀行の住宅ローン等の貸付であります。なお、利率及び返済等の取引条件は、定型ローン商品であるため、一般取引条件と同様であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	渡邊廣之	—	—	当社取締役	なし	当社取締役	資金の貸付 (注)	—	貸出金	14
役員	山下昭典	—	—	当社取締役	なし	当社取締役の近親者	資金の貸付 (注)	—	貸出金	32
役員	三藤智之	—	—	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付 (注)	—	貸出金	31
役員	小林裕明	—	—	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付 (注)	—	貸出金	43

(注) 当社の連結子会社である㈱イオン銀行の住宅ローン等の貸付であります。なお、利率及び返済等の取引条件は、定型ローン商品であるため、一般取引条件と同様であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,316円00銭	1,377円56銭
1株当たり当期純利益金額	104円62銭	152円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	99円49銭	152円04銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	307,291	324,948
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	35,631	51,239
(うち新株予約権(百万円))	(55)	(73)
(うち少数株主持分(百万円))	(35,576)	(51,166)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	271,660	273,708
普通株式の発行済株式数(株)	206,541,751	208,499,435
普通株式の自己株式数(株)	112,505	9,808,408
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	206,429,246	198,691,027

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	20,743	30,491
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	20,743	30,491
普通株式の期中平均株式数(株)	198,272,368	199,875,767
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	10,220,683	681,460
(うち新株予約権(株))	(32,806)	(41,461)
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	(10,187,877)	(639,999)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

無担保社債の発行

平成27年3月24日開催の当社取締役会決議に基づき、国内無担保社債を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. (1)社債の名称	第3回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
(2)発行総額	200億円
(3)利率	0.402%
(4)発行価格	額面100円につき100円
(5)償還期限	平成32年4月30日
(6)払込期日	平成27年4月30日
(7)資金の使途	借入金返済資金の一部に充当する予定であります。

2. (1)社債の名称	第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
(2)発行総額	100億円
(3)利率	0.552%
(4)発行価格	額面100円につき100円
(5)償還期限	平成34年4月28日
(6)払込期日	平成27年4月30日
(7)資金の使途	借入金返済資金の一部に充当する予定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	Unsecured debenture (注) 1	平成22年 7 月 30 日	2,040 [649百万 タイバー ツ]	2,388 (2,388) [652百万 タイバー ツ]	3.28	無	平成27年 7 月 30 日
イオンフィナン シャルサービス ㈱	第10回国内無担 保普通社債	平成23年 4 月 27 日	20,000	20,000 (20,000)	1.02	無	平成27年 4 月 27 日
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	Unsecured debenture (注) 1	平成23年 7 月 14 日	1,524 [485百万 タイバー ツ]	1,783 [487百万 タイバー ツ]	4.06	無	平成28年 7 月 14 日
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	Unsecured debenture (注) 1	平成23年12月16日	2,022 [644百万 タイバー ツ]	2,368 [647百万 タイバー ツ]	3.85	無	平成28年12月16日
イオンフィナン シャルサービス ㈱	2016年満期 ユーロ円建取得 条項付転換社債 型新株予約権付 社債(注) 4	平成24年 3 月 23 日	1,060	40 (40)	—	無	平成28年 3 月 23 日
イオンフィナン シャルサービス ㈱	2017年満期 ユーロ円建取得 条項付転換社債 型新株予約権付 社債(注) 4	平成24年 3 月 23 日	1,770	50	—	無	平成29年 3 月 23 日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note(注) 1	平成24年 4 月 12 日	1,548 [50百万 マレーシア リングッ ト]	1,657 [50百万 マレーシア リングッ ト]	3.95	無	平成29年 4 月 11 日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note(注) 1	平成24年 4 月 23 日	1,238 [40百万 マレーシア リングッ ト]	1,326 [40百万 マレーシア リングッ ト]	3.95	無	平成29年 4 月 21 日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note(注) 1	平成24年 5 月 21 日	1,702 [55百万 マレーシア リングッ ト]	1,823 [55百万 マレーシア リングッ ト]	3.95	無	平成29年 5 月 21 日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	Medium-term note (注) 1	平成24年 7 月23日	1,702 [55百万 マレーシア リングッ ト]	1,823 [55百万 マレーシア リングッ ト]	3.95	無	平成29年 7 月23日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC.	Unsecured debenture (注) 1	平成24年 8 月30日	3,008 [958百万タ イバーツ]	3,528 [964百万タ イバーツ]	4.44	無	平成29年 8 月30日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC.	Unsecured debenture (注) 1	平成24年 9 月13日	2,041 [650百万 タイバー ツ]	2,382 [650百万 タイバー ツ]	4.77	無	平成29年 9 月13日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC.	Unsecured debenture (注) 1	平成25年 7 月24日	1,701 [541百万 タイバー ツ]	1,993 [544百万 タイバー ツ]	4.14	無	平成30年 7 月29日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC.	USD Bonds- Fifth Series (Guaranteed by SMBC) (注) 1	平成25年11月29日	3,077 [980百万 タイバー ツ]	3,585 [979百万 タイバー ツ]	5.45	無	平成30年11月29日
イオンフィナン シャルサービス ㈱	第1回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付)	平成26年 3 月18日	10,000	10,000	0.349	無	平成31年 3 月18日
イオンフィナン シャルサービス ㈱	第2回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付)	平成26年 3 月18日	10,000	10,000	0.572	無	平成33年 3 月18日
イオンフィナン シャルサービス ㈱	第1回期限前償 還条項付無担保 社債(劣後特約 付)	平成26年 3 月27日	30,000	30,000	0.83	無	平成36年 4 月26日
イオンフィナン シャルサービス ㈱	第2回期限前償 還条項付無担保 社債(劣後特約 付)	平成26年 3 月27日	10,000	10,000	0.83	無	平成36年 4 月26日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PLC.	USD Bonds- Series 3 (Guaranteed by BTMU) (注) 1	平成26年 3 月28日	—	3,500 [956百万 タイバー ツ]	4.06	無	平成31年 3 月28日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	Thai Bonds- AEON177A (注) 1	平成26年7月10日	—	4,382 [1,197百万 タイバー ツ]	4.43	無	平成29年7月10日
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	USD Bonds- Series 4 (Guaranteed by BTMU) (注) 1	平成26年9月26日	—	1,766 [482百万 タイバー ツ]	2.99	無	平成29年9月26日
合計	—	—	104,438 (—) [4,909百万 タイバー ツ] [200百万 マレーシア リングッ ト]	114,400 (22,428) [7,563百万 タイバー ツ] [200百万 マレーシア リングッ ト]	—	—	—

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の [] 内書は、外貨建の金額を記載しております。
2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
22,428	4,202	18,690	19,079	—

4. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式 の内容	新株予約権の 発行価額 (円) (注) 1	株式の発行 価格 (円)	発行価額の総 額 (百万円)	新株予約権の 行使により発 行した株式の 発行価額の総 額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の行使期 間	代用払込 に関する 事項
イオンフィナン シャルサービス (株)普通株式	10,000,000	1,422.1	15,000	14,960	100.0	自平成24年4月6日 至平成28年3月8日	(注) 2
イオンフィナン シャルサービス (株)普通株式	10,000,000	1,386.6	15,000	14,950	100.0	自平成24年4月6日 至平成29年3月9日	(注) 2

- (注) 1. 発行価額には社債相当額が含まれております。
2. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された各本社債を出資するものとし、出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金				
借入金	515,227	591,586	2.39	平成27年4月～ 平成33年8月
リース債務	12,607	24,630	1.81	平成27年4月～ 平成37年10月
合計	527,835	616,216	—	—

(注) 1. 「平均利率」を算定する際の利率及び残高は、連結会計年度末の数値を使用しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	279,236	120,204	73,725	89,766	21,380
リース債務 (百万円)	3,382	3,340	3,088	3,090	2,863

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表における当期末残高については連結貸借対照表中の「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	72,946	151,164	238,018	329,046
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	8,274	19,233	33,911	52,752
四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,849	10,987	19,837	30,491
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	18.91	54.63	99.05	152.55

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	18.91	35.93	44.56	53.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,660	2,306
立替金	※1 702	※1 126
前払費用	68	58
繰延税金資産	187	17
未収入金	※1 3,488	※1 959
未収収益	4	1
未収還付法人税等	—	1,996
その他	0	0
流動資産合計	6,111	5,466
固定資産		
有形固定資産		
建物	—	9
減価償却累計額	—	△0
建物（純額）	—	8
工具、器具及び備品	0	148
減価償却累計額	△0	△0
工具、器具及び備品（純額）	0	147
有形固定資産合計	0	156
無形固定資産		
ソフトウェア	21	680
無形固定資産合計	21	680
投資その他の資産		
投資有価証券	6,489	7,206
関係会社株式	303,051	302,335
長期前払費用	3	4
繰延税金資産	13,431	12,167
差入保証金	62	110
その他	—	8
投資その他の資産合計	323,038	321,831
固定資産合計	323,060	322,668
繰延資産		
株式交付費	84	48
社債発行費	397	315
繰延資産合計	482	363
資産合計	329,654	328,499

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 20,000	※1 49,800
1年内償還予定の社債	—	20,000
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	40
未払金	※1 4,619	※1 1,616
未払費用	※1 161	※1 356
未払法人税等	1,088	—
前受収益	2	0
預り金	568	626
役員業績報酬引当金	21	56
その他	※1 18	※1 274
流動負債合計	26,479	72,769
固定負債		
社債	80,000	60,000
転換社債型新株予約権付社債	2,830	50
その他	32	12
固定負債合計	82,862	60,062
負債合計	109,342	132,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,051	30,421
資本剰余金		
資本準備金	104,860	106,230
その他資本剰余金	0	—
資本剰余金合計	104,860	106,230
利益剰余金		
利益準備金	3,687	3,687
その他利益剰余金		
別途積立金	75,995	63,995
繰越利益剰余金	4,834	13,849
利益剰余金合計	84,517	81,531
自己株式	△145	△25,144
株主資本合計	218,283	193,039
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,973	2,554
評価・換算差額等合計	1,973	2,554
新株予約権	55	73
純資産合計	220,311	195,667
負債純資産合計	329,654	328,499

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 2,753	※1 10,694
関係会社受入手数料	※1 6,253	※1 10,237
営業収益合計	9,006	20,931
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,585	※1, ※2 8,362
営業費用合計	7,585	8,362
営業利益	1,421	12,569
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 104	113
その他	※1 34	※1 44
営業外収益合計	138	158
営業外費用		
支払利息	※1 569	※1 734
コミットメントフィー	—	※1 200
その他	140	168
営業外費用合計	710	1,103
経常利益	849	11,624
特別損失		
関係会社株式評価損	—	943
経営統合費用	45	—
その他	3	—
特別損失合計	48	943
税引前当期純利益	801	10,681
法人税、住民税及び事業税	1,367	179
法人税等調整額	△970	1,297
法人税等合計	396	1,476
当期純利益	404	9,204

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,466	91,275	—	91,275	3,687	75,995	14,223	93,905
当期変動額								
転換社債型新株予約権付社債の転換	13,585	13,585		13,585				
剰余金の配当							△9,792	△9,792
当期純利益							404	404
別途積立金の取崩								—
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	13,585	13,585	0	13,585	—	—	△9,388	△9,388
当期末残高	29,051	104,860	0	104,860	3,687	75,995	4,834	84,517

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△142	200,504	1,741	1,741	22	202,268
当期変動額						
転換社債型新株予約権付社債の転換		27,170				27,170
剰余金の配当		△9,792				△9,792
当期純利益		404				404
別途積立金の取崩						—
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			232	232	32	264
当期変動額合計	△3	17,778	232	232	32	18,043
当期末残高	△145	218,283	1,973	1,973	55	220,311

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	29,051	104,860	0	104,860	3,687	75,995	4,834	84,517
当期変動額								
転換社債型新株予約権付社債 の転換	1,370	1,370		1,370				
剰余金の配当							△12,188	△12,188
当期純利益							9,204	9,204
別途積立金の取崩						△12,000	12,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0			△1	△1
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）								
当期変動額合計	1,370	1,370	△0	1,369	—	△12,000	9,014	△2,985
当期末残高	30,421	106,230	—	106,230	3,687	63,995	13,849	81,531

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△145	218,283	1,973	1,973	55	220,311
当期変動額						
転換社債型新株予約権付社債 の転換		2,740				2,740
剰余金の配当		△12,188				△12,188
当期純利益		9,204				9,204
別途積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△25,001	△25,001				△25,001
自己株式の処分	2	0				0
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）			581	581	18	599
当期変動額合計	△24,998	△25,244	581	581	18	△24,644
当期末残高	△25,144	193,039	2,554	2,554	73	195,667

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

(3) 社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	3,983百万円	1,083百万円
短期金銭債務	24,236	51,167

2. 偶発債務

(1) 保証債務

各保証に対する保証残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社イオンクレジットサービス㈱の買掛金	913百万円	781百万円
子会社AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. の借入金	130,000千米ドル (13,379百万円)	－千米ドル (－百万円)
子会社AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITEDの 借入金	12,630千米ドル (1,299百万円)	10,000千米ドル (1,202百万円)
子会社AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDの借入金	230,800千ルピー (396百万円)	－千ルピー (－百万円)
子会社AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO., LTD. の借入金	61,692千人民元 (1,022百万円)	－千人民元 (－百万円)
子会社AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. の 借入金	250,000千台湾ドル (845百万円)	－千台湾ドル (－百万円)

(2) 重畳的債務引受による連帯債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社㈱イオン銀行の借入金	149,400百万円	100,800百万円
子会社イオンクレジットサービス㈱のリース債務	4,219百万円	2,844百万円

(3) 経営指導念書等

主要な関係会社の資金調達に関連して、親会社として各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関に差入れております。

なお、上記の経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(平成11年2月22日 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引高による取引高		
営業収益	9,006百万円	20,931百万円
営業費用	5,291	6,348
営業取引以外の取引による取引高	56	328

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度37%であります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	5,182百万円	5,294百万円
従業員給与及び賞与	560	1,114
役員業績報酬引当金繰入額	21	56
支払手数料	1,151	944
減価償却費	2	20

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,170	64,185	61,014
関連会社株式	—	—	—
合計	3,170	64,185	61,014

当事業年度 (平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,170	70,461	67,291
関連会社株式	—	—	—
合計	3,170	70,461	67,291

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	299,521	298,831
関連会社株式	359	333
合計	299,880	299,165

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
未払事業税	163百万円	一百万円
新株予約権	19	23
その他	4	0
繰延税金資産合計	187	24
繰延税金負債との相殺	—	△7
繰延税金資産の純額	187	17
繰延税金負債		
未取還付事業税	—	7
繰延税金負債合計	—	7
繰延税金資産との相殺	—	△7
繰延税金負債の純額	—	—
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
関係会社株式	14,284百万円	13,086百万円
投資有価証券評価損	132	202
その他	58	168
繰延税金資産小計	14,475	13,457
評価性引当額	△58	△168
繰延税金資産合計	14,416	13,289
繰延税金負債との相殺	△984	△1,121
繰延税金資産の純額	13,431	12,167
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	984	1,121
繰延税金負債合計	984	1,121
繰延税金資産との相殺	△984	△1,121
繰延税金負債の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.7%	35.3%
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	△125.3	△35.1
住民税均等割	0.3	0.0
税率変更による影響	122.6	12.6
外国子会社からの配当に係る外国源泉税	5.3	0.9
その他	8.9	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.5%	13.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は1,115百万円減少し、その他有価証券評価差額金は102百万円増加し、法人税等調整額は1,218百万円増加しております。

(重要な後発事象)

無担保社債の発行

平成27年3月24日開催の当社取締役会決議に基づき、国内無担保社債を発行いたしました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	—	9	—	0	8	0
	工具、器具及び備品	0	148	—	0	147	0
	計	0	157	—	1	156	1
無形固定資産	ソフトウェア	21	680	2	19	680	22
	計	21	680	2	19	680	22
投資その他の資産	長期前払費用	3	1	—	1	4	2

(注) 1. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、次期会計システム関連資産124百万円であります。

2. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、次期会計システム関連460百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員業績報酬引当金	21	56	21	56

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月30日まで
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aeonfinancial.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第33期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月20日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年6月20日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第34期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月14日関東財務局長に提出
（第34期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月28日関東財務局長に提出
（第34期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成26年11月28日関東財務局長に提出
（第34期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (5) 臨時報告書
平成27年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成26年6月1日 至 平成26年6月30日）平成26年7月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年7月31日）平成26年8月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年8月1日 至 平成26年8月31日）平成26年9月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年9月1日 至 平成26年9月30日）平成26年10月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年10月31日）平成26年11月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年11月1日 至 平成26年11月30日）平成26年12月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日）平成27年1月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年1月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年2月28日）平成27年3月13日関東財務局長に提出
- (7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
平成26年7月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年5月1日 至 平成26年5月31日）の自己株券買付状況報告書の訂正報告書であります。
- (8) 発行登録書及びその添付書類
平成27年2月27日関東財務局長に提出
- (9) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
平成27年4月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 森 茂	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨 岡 俊 治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 竹 貴 也	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンフィナンシャルサービス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イオンフィナンシャルサービス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 森 茂 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨 岡 俊 治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 竹 貴 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 昭典
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山下昭典及び当社専務取締役経営管理担当若林秀樹は、当社の第34期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 昭典
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 山下 昭典及び専務取締役経営管理担当 若林 秀樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社30社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結営業収益の概ね2/3に達している拠点及び財務報告の信頼性に及ぼす質的影響の重要性の高い拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、経常収益、割賦売掛金、貸出金、有価証券、買掛金及び預金や借入金などの資金調達に関連する科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています